

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月25日
【事業年度】	第9期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	リスクモンスター株式会社
【英訳名】	Riskmonster.com
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅野 健一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目2番3号
【電話番号】	03-5220-5461
【事務連絡者氏名】	専務取締役 管理ソリューション部長 藤本 太一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目2番3号
【電話番号】	03-5220-5461
【事務連絡者氏名】	専務取締役 管理ソリューション部長 藤本 太一
【縦覧に供する場所】	リスクモンスター株式会社大阪支社 （大阪市中央区今橋二丁目5番8号） リスクモンスター株式会社名古屋営業所 （名古屋市中村区名駅四丁目23番13号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

（注）平成21年7月21日から本店の所在の場所及び最寄りの連絡場所は下記に移転する予定であります。
本店の所在の場所及び最寄りの連絡場所 東京都千代田区大手町二丁目2番1号
電話番号 03-6214-0331

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第5期 平成17年3月	第6期 平成18年3月	第7期 平成19年3月	第8期 平成20年3月	第9期 平成21年3月
売上高 (千円)	-	1,048,046	1,364,085	1,884,047	2,174,071
経常利益 (千円)	-	164,779	196,388	170,479	315,731
当期純利益(損失) (千円)	-	107,922	98,627	114,114	169,676
純資産額 (千円)	-	2,764,893	2,901,167	2,819,451	2,877,821
総資産額 (千円)	-	2,942,565	3,111,290	3,121,504	3,127,217
1株当たり純資産額 (円)	-	68,257.17	69,950.04	67,621.72	73,319.99
1株当たり当期純利益(損失)金額 (円)	-	2,792.94	2,411.60	2,762.59	4,179.63
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	2,653.65	2,341.91	-	4,179.12
自己資本比率 (%)	-	93.9	92.6	89.6	91.4
自己資本利益率 (%)	-	4.9	3.5	-	6.0
株価収益率 (倍)	-	125.67	53.49	-	14.36
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	223,638	344,579	191,620	517,959
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	436,334	619,199	389,404	268,497
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	995,633	35,514	5,120	117,871
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	2,030,626	1,791,520	1,598,856	1,730,447
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	- (-)	53 (6)	62 (10)	70 (9)	68 (32)

(注) 1. 第6期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第8期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第5期 平成17年3月	第6期 平成18年3月	第7期 平成19年3月	第8期 平成20年3月	第9期 平成21年3月
売上高 (千円)	821,860	1,048,046	1,364,085	1,530,552	1,688,217
経常利益 (千円)	160,987	173,553	202,745	143,944	288,271
当期純利益(損失) (千円)	142,541	115,429	106,494	140,883	141,278
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	582,862	1,084,067	1,102,548	1,107,428	1,107,428
発行済株式総数 (株)	12,693	40,507	41,200	41,383	40,383
純資産額 (千円)	1,654,562	2,772,400	2,901,566	2,771,729	2,802,642
総資産額 (千円)	1,768,242	2,936,465	3,120,772	2,960,374	2,969,794
1株当たり純資産額 (円)	130,352.33	68,442.51	70,323.22	66,977.48	71,907.11
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 (損失)金額 (円)	13,262.16	2,987.24	2,603.96	3,410.65	3,480.11
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	12,928.96	2,838.25	2,528.71	-	3,479.68
自己資本比率 (%)	93.6	94.4	92.8	93.6	94.4
自己資本利益率 (%)	13.2	5.2	3.8	-	5.1
株価収益率 (倍)	171.92	117.50	49.54	-	17.24
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	242,228	-	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	143,821	-	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,006,821	-	-	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,247,688	-	-	-	-
従業員数 (人)	39	51	56	61	56
(外、平均臨時雇用者数)	(4)	(6)	(10)	(8)	(13)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、第5期は関連会社が存在しないため、また第6期からは連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
3. 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第8期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第6期より連結財務諸表を作成しているため、第6期以降については、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
6. 平成17年11月18日付で1株につき3株の株式分割を行っております。

2【沿革】

年月	事項
平成12年9月	東京都港区赤坂において、インターネットを利用した与信管理サービス業を目的として、資本金325百万円でリスクモンスター株式会社を設立
平成12年12月	取引先の与信判断ツール「e - 与信ナビ」サービスを開始
平成13年1月	取引先の信用力の変化を把握するツール「e - 管理ファイル」サービスを開始
平成13年5月	本社を東京都千代田区神田司町二丁目8番地に移転
平成13年7月	マーケティングリスト作成ツール「攻めモンスター」サービスを開始
平成13年9月	大阪支社開設
平成13年10月	取引先全体のリスク構成を分析する「ポートフォリオサービス」を開始
平成13年12月	株式会社ジー・サーチと提携し、n i f t y 顧客向けに情報配信
平成14年3月	新事業創出促進法に基づく認定取得
平成14年10月	名古屋営業所開設
平成16年1月	「I S M S 適合性評価制度」認証取得
平成16年3月	本社を東京都千代田区大手町一丁目2番3号に移転
平成16年8月	信用保証サービス「Secured Monster」をスタート
平成17年2月	「B S 15000 (I T サービスマネジメントシステム) 」認証取得
平成17年3月	大阪証券取引所へラクレスに株式を上場
平成17年5月	与信管理A S P サービスに関する設備の全面リニューアルを開始
平成17年7月	セキュリティ強化とサービス拡張を視野に入れ、新認証システムに「J a v a C a r d 」を採用
平成17年11月	法人データ付アウトパウンドサービス「テレアペンドサービス」を開始
平成17年12月	リスモン・マッスル・データ株式会社 (現 連結子会社) を設立
平成17年12月	新株予約権 (第三者割当て) の発行
平成18年2月	営業支援サービス「マーケティングモンスター」を開始
平成18年3月	「ISO/IEC20000」認証取得
平成18年3月	サイバックス株式会社と資本提携及び業務提携
平成18年6月	eラーニングサービス「ラーニングモンスター」サービス開始
平成18年10月	人材採用支援A S P サービス「リクルーティングモンスター」サービス開始
平成19年3月	「ISO/IEC27001」認証取得
平成19年11月	株式会社ジェービーピー (現 リスモン・ビジネス・ポータル株式会社、現 連結子会社) の株式取得
平成21年2月	国内最大級のビジネスデータベース「日経テレコン21」に与信判断サービス「リスクモンスター企業信用格付」を提供開始

3【事業の内容】

(1) 当社グループ事業の背景とその概要

法人間における取引は通常、企業間信用取引（以下「与信取引」という。）として行われます。与信取引とは、取引先との間に、経済的または、短期的に循環して発生する取引において、営業上の未収金が発生する取引形態をいいます。本来、商取引に際しては販売及びサービス業における役務発生と同時に現金取引を行うことが、債権の管理上、最も安全と言えますが、取引が頻繁かつ継続的に発生するとその都度現金を受け取るのは非効率であり、また、取引先の信頼の度合いに応じて、未収金を回収する期間が約束され、その結果として売掛金や受取手形等の販売債権等の発生に伴う与信取引が行われることとなります。しかし、与信取引においては、将来、販売代金を現金で回収できるかどうかは確実ではなく、常に回収できないかもしれないという不確実性があります。それゆえに、与信取引は継続的な管理（以下「与信管理」という。）が必要となります。与信管理を行うためには、取引先のデータを収集・分析することにより取引先の信用力やその動向を予測・管理する作業が必要となり、与信管理を通じて販売代金の回収の確実性を高めていくことが、企業経営の重要なリスクマネジメント戦略の一つとなっております。なお、与信管理は会計、法律及び経営等に係る多くの知識が必要であり、専門性も要求されます。さらに近年、企業経営の透明性が求められる環境の中で、与信に係る判断基準については、主観的基準のみならず客観性も強く求められつつあります。また、急速に進む社会のIT化、eビジネスへの転換の流れは企業間競争を激化させ、ひいては意思決定のスピード及びコストダウンが求められ、新しい与信管理のあり方がクローズアップされております。

当社は、このような与信管理の再認識傾向を見込み、平成12年9月に、これまで明確な形で存在していなかった審査・与信管理業務のアウトソーシング市場を自ら開拓・確立する目的で設立されました。

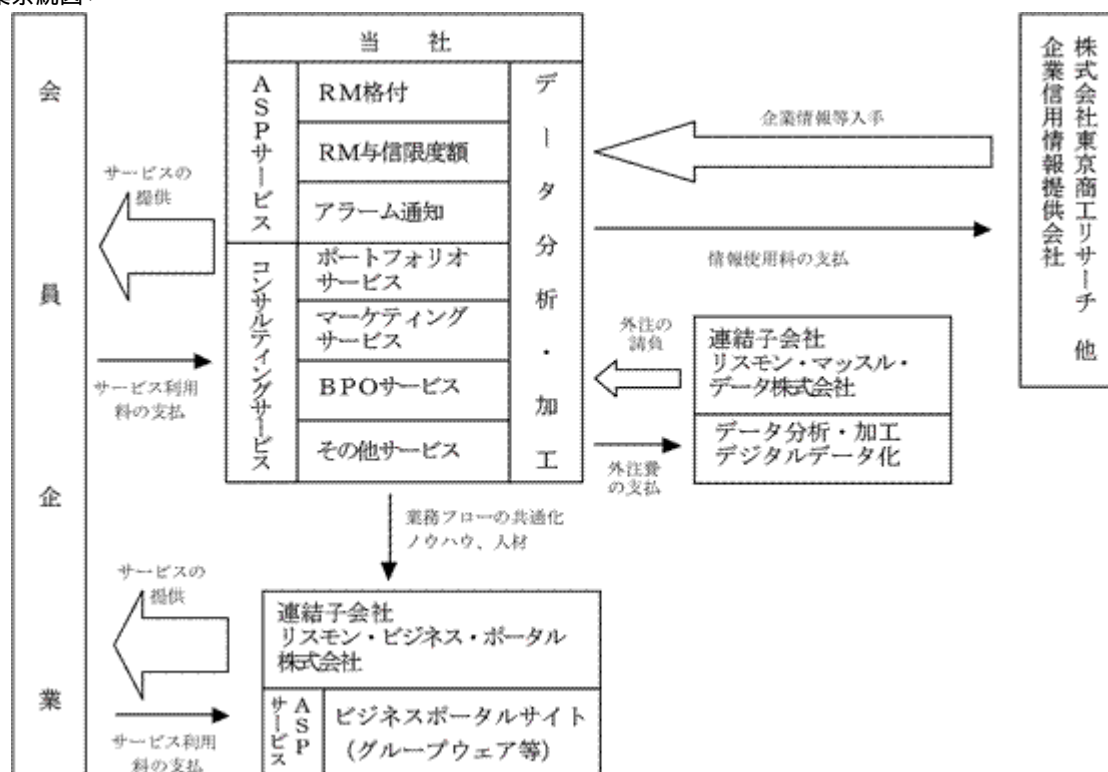
当社グループは、リスクモンスター株式会社（当社）、当社の連結子会社2社（うち、リスモン・ビジネス・ポータル株式会社は平成19年11月に取得）で構成しております。

当社と当社の連結子会社の事業内容は、当社が独自に開発したシステム「RM2 Navi System」を利用して、株式会社東京商工リサーチ他、企業信用情報提供会社の有する約190万社の企業情報の信用力を定量化し、インターネット経由で与信管理サービスを行う「ASPサービス」、中堅・中小企業向けビジネスポータルサイトを運営し、グループウェアサービス等を提供する「ASPサービス」と、会員の取引先に係るポートフォリオの分析や金融サービス、マーケティングサービス、デジタルデータ化サービス等の「ビジネス・プロセス・アウトソーシング（注）」（以下「BPO事業」という。）を目的とした提案を行う「コンサルティングサービス」に大別することができます。

（注）ビジネス・プロセス・アウトソーシング（BPO）

企業内の業務をプロセスごと一括して受託するサービス

<事業系統図>



なお、主要なサービスは以下のとおりです。
(サービス一覧)

サービス名称		サービス内容	
ASPサービス (注1)	与信管理サービス	e - 与信ナビ	倒産実績に裏付けられた倒産確率を表すA～Fの6段階の「RM格付」(注2)と、会員企業の財務体力を考慮した「RM与信限度額」(注3)等、与信意思決定に有効となる具体的な取引可否判断指標を提供するサービスです。新規取引や既存取引先の与信判断のツールです。
		e - 管理ファイル	継続的に与信が発生する取引先を登録し、一括動態管理を行うツールです。登録企業の信用状況及び企業データに変更があった場合に、電子メールにてアラーム通知(注4)する機能が特徴です。取引先の信用力の変化を常時把握することで機動的な債権保全が可能となります。
		その他サービス	RM格付ロジックの精度の検証として、毎月の格付別倒産実績を公開している「アナリストモンスター」、取引先の詳細情報の履歴がわかる「プレイバックモンスター」等があります。
	営業支援サービス	企業データベースから、所在地や業種、資本金等の検索条件を指定し、マーケティングリストを作成するツール「攻めモンスター」があります。また、RM格付を利用した検索機能もあり、企業データベースの中から優良企業を選別し、効率的な営業活動が可能となります。また、市場調査レポート「マーケティングモンスター」や地図を利用した「攻めMAP」等があります。	
	人事・総務系サービス	人材教育研修のためにeラーニングを行う「ラーニングモンスター」、内定者フォローを行うための「ウェルカムモンスター」、人材採用業務支援を行う「リクルーティングモンスター」等のASPサービスがあります。	
	ビジネスポータルサイト (グループウェアサービス等)	中堅・中小企業向けビジネスポータルサイト「J-MOTTO(ジェイモット)」の運営、スケジュールや会議室の管理等、社内の情報を共有し、業務の効率化を図るためのグループウェアASPサービス等やホスティングサービス等があります。	
その他サービス	審査用語辞典や契約書式集等実務に役立つ「お役立ちツール」や要望やクレームを投稿できる「RM目安箱」、FAQ等のサービスがあります。		
コンサルティングサービス	ポートフォリオサービス	取引先全体のリスク構成を、RM格付やRM与信限度額等当社独自の各指標を駆使し、低コストかつ短期間で分析するサービスです。	
	BPOサービス	マーケティング業務の効率化及びデジタルデータ化ソリューションによるサービスです。情報をスピーディーにデジタルデータ化し分析します。	
	マーケティングサービス	既存顧客、商圈を当社独自の各指標で分析し、営業支援を行うサービスです。	
	金融サービス	RM格付と連動した保証限度額・保証料率が設定される信用保証サービスや取引信用保険等の債権保全サービスが「Secured Monster」シリーズです。会員はRM格付という統一した債権評価基準を保有することで、より具体的な債権保全のマネジメントが可能となります。	
	その他サービス	RM格付やRM与信限度額等当社サービスを活用して、会員企業に合わせた与信管理規程作成サービス、また、社内啓蒙を目的とした研修サポート等も実施しています。	

(注1) ASPサービス

企業等の会員に対して、インターネット等を介してアプリケーションソフトを提供するサービスです。

(注2) RM格付

当社では、企業を大きくA～Fの6段階に格付し、当該格付情報を会員に提供しております。この格付は、過去の倒産実績に裏付けられた独自指標であり、A格の企業は倒産確率が低い、つまり倒産しにくい企業、逆にF格の企業は倒産確率が高い、つまり倒産しやすい企業といえます。定期的なデータ更新等によりロジックの補正

を続けているのもRM格付の大きな特長です。

(注3) RM与信限度額

さまざまな与信限度の設定法が提唱されておりますが、当社ではそれらを複合させ、致命的なダメージを受けない与信限度額として、会員企業の財務体力に応じた格付ごとの“基本許容金額”、取引先の仕入債務のシェアを考慮した売込限度金額、さらに会員企業の決裁権限に応じた決裁限度金額の3つを算出し、その最小値を「RM与信限度額」として提供しております。

(注4) アラーム通知

当社では、会員企業に代わり取引先の信用状況変化や、企業信用情報の変更を把握し、電子メールにて通知しております。

(2) 会員獲得活動について

当社は、原則として、会員獲得のための営業活動を、潜在顧客への訪問開始から成約に至るまで一貫して当社の営業社員により行います。何故ならば、与信管理業務のコンサルティングと当社サービス内容の説明を同時並行して行う必要があり、また、与信管理に係る専門知識が要求されるからです。なお、潜在顧客の開拓は、注文紹介業務委託契約締結の協力会社からの紹介、セミナーの開催、雑誌・新聞等への広告掲載、ホームページの充実、メール・マガジンの利用、当社が保有している企業情報データベースを利用したダイレクト・メールの発送やテレマーケティング及び既存ユーザーからの紹介等により行います。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被 所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) リスモン・マッスル・ データ株式会社(注)1	東京都 千代田区	100	マーケティング業務の 効率化及びデジタル データ化ソリューションによるBPO事業	85.00	データ解析等のア ウトソーシング他 役員の兼任等
(連結子会社) リスモン・ビジネス・ ポータル株式会社(注) 2	東京都 千代田区	30	中堅・中小企業向けビ ジネスポータルサイト 「J-MOTTO(ジェイモッ ト)」事業の運営	95.00	サービス利用他 役員の兼任等

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. リスモン・ビジネス・ポータル株式会社については、売上高(連結会社の相互間の内部売上高を除く。)の
 連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 479,537千円
 (2) 経常利益 72,448千円
 (3) 当期純利益 72,651千円
 (4) 純資産額 248,023千円
 (5) 総資産額 326,142千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	68(32)
---------	--------

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 当社グループの事業は、情報サービス事業単一セグメントのため区分掲記しておりません。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
56(13)	33.1	3.3	5,861

(注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外
 数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における我が国経済は、米国サブプライムローン問題に端を発した世界的な金融不安の拡大、急激な円高の進行、株価の急落、国内の景況感の冷え込み等の影響を受け、設備投資の減少や雇用情勢の悪化等、景気の減速感が一層強まる展開となりました。当社グループを取り巻く経済環境といたしましては、前連結会計年度に引き続き、お客様のサービス選別がますます厳しいものとなりました。

こうした状況の下、当社グループは、設立10周年を迎えるこの節目を契機として、規模拡大を維持しつつも利益重視の徹底を行い、さらに強固な経営基盤を確立すべく、平成20年度を初年度とする3ヵ年中期経営計画「To the next 10」を策定し、主要連結数値目標と早期の配当を目標に掲げました。

当社グループは、「顧客を大切に共に繁栄しよう」並びに「プロフェッショナリズムを繁栄の源泉にしよう」を企業理念に置き、次の10年へ向かって、社会的貢献及び企業価値の源泉を十分に理解し、短期的な収益の確保のみならず、中長期的な視野に立って、当社グループを支える様々な関係者を含んだ当社の本源的な企業価値及び株主共同の利益を継続的に維持・向上させてまいります。

また、当連結会計年度は以下のような取り組みを行いました。

- ・与信管理の最新実践マニュアル『リスクはじきに目を覚ます「内部統制」時代の与信管理』出版発売（4月）
- ・ホームページのリニューアル（6月）
- ・発行済株式総数の3.4%を自己株式として取得（9月）
- ・潜在株式の減少を目的としたストックオプションの消滅（12月）
- ・業績向上に対する意欲や士気を高め、企業価値向上を図ることを目的とした、従業員に対するストックオプションの付与（12月）
- ・国内最大級のビジネスデータベース「日経テレコン21」に与信判断サービス「リスクモンスター企業信用格付」を提供開始（2月）
- ・発行済株式総数の2.4%を自己株式として取得（3月）
- ・発行済株式総数の2.4%の自己株式を消却（3月）
- ・会員企業へのサービスの浸透化と利用促進を促す施策として「リスモン・ゼミナール」及びリスモンサービスの操作説明会の開催（常時）

以上のような取り組みの結果、景況感が悪化する中で企業の倒産が相次いだこと等が影響し、企業における与信管理機能強化の必要性があらためて認識され、当社グループの主要事業である与信管理サービスの需要が高まったことや、平成19年11月に株式会社ジェービーピー（現「リスモン・ビジネス・ポータル株式会社」）を当社の連結子会社とし、事業承継したビジネスポータルサイト（グループウェアサービス等）が堅調に推移し、当連結会計年度の売上高は2,174,071千円（前年同期比115.4%）となりました。また、当社グループが対処すべき課題として従来から注力している低コスト構造の維持や採算管理徹底の取り組み等により、営業利益は313,528千円（前年同期比190.7%）、経常利益は315,731千円（前年同期比185.2%）となりました。当期純利益につきましては、時価や実質価額が著しく下落し、回復する可能性が認められない投資有価証券について減損処理による投資有価証券評価損、ソフトウェア及び次期の本社移転に伴う固定資産の減損損失を計上したこと等により169,676千円（前年同期は当期純損失114,114千円）となりました。

また、平成20年9月及び平成21年3月に自己株式を合計2,414株取得し、そのうち1,000株を平成21年3月31日付で消却を行い、株主利益の還元と資本効率の向上を図る施策を行いました。

サービス分野別の経営成績は以下のとおりです。

A S Pサービスについて

当連結会計年度のA S Pサービスの売上高の合計は1,860,341千円（前年同期比132.9%）となりました。

サービス分野別			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前年同期比 (%)	
A S Pサービス	与信管理サービス等 (注)2	ライト会員向け サービス(注)3	会員数 (短期契約会員 6IDを含む)	1,689	88.6
			会員別売上高 (千円)	264,585	123.0
		レギュラー会員向け サービス(注)4	会員数	1,695	90.3
			会員別売上高 (千円)	1,116,581	118.1
		会員数合計		3,384	89.5
		与信管理サービス等売上高合計(千円)		1,381,166	119.0
	ビジネスポータルサ イト(グループウェ アサービス等)	J-MOTTO会員向け サービス(注)5	会員数(注)6	4,371	94.1
			会員別売上高 (千円)(注)7	479,174	-
		会員数合計(注)6		7,755	92.0
		A S Pサービス売上高合計(千円)		1,860,341	132.9

(注)1.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

- 2.当社が独自に開発したシステム「RM2 Navi System」を利用して、企業信用情報提供会社の有する約190万社の企業情報の信用力を定量化し、インターネット経由で与信情報を提供するサービス
- 3.与信意思決定サービス「e-与信ナビ」及び関連サービスを利用できる会員向けサービス
- 4.「e-与信ナビ」及び動態管理サービスである「e-管理ファイル」並びに関連サービスを利用できる会員向けサービス
- 5.当社連結子会社リスモン・ビジネス・ポータル株式会社が運営する中堅・中小企業向けビジネスポータルサイト「J-MOTTO(ジェイモット)」を利用できる会員向けサービス
- 6.ビジネスポータルサイト(グループウェアサービス等)の前年同期の会員数は、1年以内に会員契約期間が満了となる短期契約会員448社を含めて比較しております。
- 7.平成19年11月に当社の連結子会社となったリスモン・ビジネス・ポータル株式会社のビジネスポータルサイト(グループウェアサービス等)は、前第3四半期より連結の範囲に含めているため、前年同期比較しておりません。
- 8.会員数は当社に登録されているID数
 なお、与信管理サービス等及びビジネスポータルサイト(グループウェアサービス等)に重複登録している会員が一部あります。

ア)与信管理サービス等

与信管理サービス等の売上高の合計は、1,381,166千円(前年同期比119.0%)となりました。その内訳としてライト会員向けサービスの売上高が264,585千円(前年同期比123.0%)、レギュラー会員向けサービスの売上高が1,116,581千円(前年同期比118.1%)となりました。景況感が悪化する中で企業の倒産が相次いだこと等が影響し、企業における与信管理機能強化の必要性があらためて認識され、当社グループの主要事業である与信管理サービスの需要が高まり、利用が促進し、サービスの浸透度が向上したことが増収の主な要因です。

イ) ビジネスポータルサイト(グループウェアサービス等)

平成19年11月に株式会社ジェービーピー(現「リスモン・ビジネス・ポータル株式会社」)の株式を取得し子会社化したことに伴い、事業承継した中堅・中小企業向けビジネスポータルサイト「J-MOTTO(ジェイモット)」会員向けサービスの売上高が479,174千円(前年同期比-%)と堅調に推移しました。

当連結会計年度末の会員数は、7,749会員となりました。

与信管理サービス等についてはレギュラー会員のうち、サービスが浸透せず月々の利用単価が低い一部の会員をライト会員に組み入れ、ライト会員のうち、月々の利用単価が低く、1年以内に会員契約期間が満了となる見通しの会員を会員数から除外いたしました。

会員数の推移(累計)を示すと、次のとおりであります。

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	
決算年月		平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	
ASP サービス	与信管理サービス等	ライト会員(注)2	1,208	1,826	2,009	1,906	1,683
		レギュラー会員	812	1,091	1,575	1,877	1,695
		会員数合計	2,020	2,917	3,584	3,783	3,378
	ビジネスポータルサイト(グループウェアサービス等)	J-MOTTO会員(注)3	-	-	-	4,196	4,371
	会員数合計	2,020	2,917	3,584	7,979	7,749	

(注)1. 会員数は当社に登録されているID数

なお、与信管理サービス等及びビジネスポータルサイト(グループウェアサービス等)に重複登録している会員が一部あります。

2. 1年以内に会員契約期間が満了となる見込みの短期契約会員6IDは含まれておりません。

3. 第8期の会員数は、1年以内に会員契約期間が満了となる短期契約会員を含めておりません。

短期契約会員は第8期末は448会員ありましたが、当第2四半期において契約更新、整理等対応が完了し、該当会員はありません。

4. 短期契約会員の整理状況は次のとおりです。

	第8期		第9期	
	期中 会員数	期末 会員数	期中 会員数	期末 会員数
与信管理サービス等	-	-	438	6
ビジネスポータルサイト (グループウェアサービス等)	1,053	448	113	-

コンサルティングサービスについて

当連結会計年度のコンサルティングサービスの売上高の合計は313,730千円(前年同期比64.8%)となりました。

サービス分野別		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前年同期比 (%)
コンサルティング サービス	ポートフォリオサービス及び マーケティングサービス(千円)	138,381	84.4
	BPOサービス(千円)(注)2	123,076	88.8
	その他(千円)(注)3	52,272	28.8
	コンサルティングサービス売上高合計(千円)	313,730	64.8

(注)1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. デジタルデータ化サービス等を中心としたビジネス・プロセス・アウトソーシング(BPO)サービス

3. その他には、「金融サービス」等を含む「その他サービス」が含まれております。

ア) ポートフォリオサービス及びマーケティングサービス

ポートフォリオサービス及びマーケティングサービスの売上高は138,381千円(前年同期比84.4%)となりました。ポートフォリオサービスの売上高は順調に推移したものの、マーケティングサービスの売上高が減少したためであります。

イ) BPOサービス

デジタルデータ化サービス等を中心としたBPOサービスの売上高は123,076千円(前年同期比88.8%)となりました。継続案件が減少したことによるものであります。

ウ) その他サービス

金融サービス等を含むその他の売上高は52,272千円(前年同期比28.8%)となりました。前連結会計年度は、リスモン・ビジネス・ポータル株式会社が受託している三菱UFJフィナンシャル・グループのビジネススクエア「SQUET」の入会勧誘業務等の売上高88,500千円が含まれておりましたが、当該サービスは、平成20年3月で受注契約を終了しております。

当連結会計年度の収益につきましては、営業利益が313,528千円(前年同期比190.7%)、経常利益が315,731千円(前年同期比185.2%)となりました。これは、前連結会計年度から注力している格付精度及びデータ処理能力を向上させるための原価部隊の体制強化、サービスの付加価値をさらに高めるためのシステム増強、内部統制の強化のための先行投資等を行った効果と、当社グループが、対処すべき課題として従来より注力している低コスト構造の維持や採算管理徹底の取り組み等により、売上高利益率の大幅な改善を維持していることによるものです。

当期純利益につきましては、時価や実質価額が著しく下落し、回復する可能性が認められない投資有価証券について減損処理による投資有価証券評価損を88,668千円、ソフトウェア及び次期の本社移転に伴う固定資産の減損損失を66,829千円特別損失として計上したものの、結果169,676千円(前年同期は当期純損失114,114千円)となり、増収増益となりました。当連結会計年度の収益を示すと、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		前年同期比 (%)
		対売上比(%)		対売上比(%)	
売上高(千円)	1,884,047	100.0	2,174,071	100.0	115.4
営業利益(千円)	164,417	8.7	313,528	14.4	190.7
経常利益(千円)	170,479	9.0	315,731	14.5	185.2
当期純利益(損失) (千円)	114,114	6.1	169,676	7.8	-

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動により517,959千円増加、投資活動により268,497千円減少、財務活動により117,871千円減少し、この結果、現金及び現金同等物は131,591千円増加し、期末残高は1,730,447千円（前年同期比108.2%）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動は、前年同期と比べ、税金等調整前当期純利益が199,139千円、減価償却費が45,680千円、減損損失が66,829千円増加し、投資有価証券評価損が130,819千円、法人税等の支払額が63,673千円減少しました。また、その他債権債務の増減額の影響等により、営業活動全体として前年同期と比べ326,339千円増加し、517,959千円（前年同期比270.3%）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動は、前年同期と比べ投資有価証券の取得による支出が135,977千円減少し30,136千円、有形固定資産の取得による支出が21,432千円増加し48,923千円、無形固定資産の取得による支出が23,366千円減少し201,648千円となりました。これらの理由により、投資活動全体として前年同期と比べ支出が120,907千円減少し、268,497千円（前年同期比69.0%）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動は、自己株式の取得による支出があったため、財務活動全体として117,871千円（前年同期は5,120千円の収入）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループでは、概ね受注から納品までの期間が短く、受注管理を行う必要性が乏しいため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当社グループはインターネットを活用した与信管理ASPサービス及びコンサルティングサービスを提供することを主要事業としております。当連結会計年度の販売実績をサービス分野別に示すと、次のとおりであります。

サービス分野別		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
		前年同期比(%)		
ASPサービス	与信管理サービス等 (注)2	ライト会員向けサービス (千円)(注)3	264,585	123.0
		レギュラー会員向けサービス (千円)(注)4	1,116,581	118.1
		与信管理サービス等売上高合計 (千円)	1,381,166	119.0
	ビジネスポータルサイト(グループウェアサービス等)	J-MOTTO会員向けサービス売上高 (千円)(注)5、6	479,174	-
	ASPサービス売上高合計(千円)		1,860,341	132.9
コンサルティングサービス	ポートフォリオサービス及び マーケティングサービス(千円)		138,381	84.4
	BPOサービス(千円)(注)7		123,076	88.8
	その他(千円)(注)8		52,272	28.8
	コンサルティングサービス売上高合計(千円)		313,730	64.8
売上高合計(千円)		2,174,071	115.4	

(注)1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社が独自に開発したシステム「RM2 Navi System」を利用して、企業信用情報提供会社の有する約190万社の企業情報の信用力を定量化し、インターネット経由で与信情報を提供するサービス
3. 与信意思決定サービス「e-与信ナビ」及び関連サービスを利用できる会員向けサービス
4. 「e-与信ナビ」及び動態管理サービスである「e-管理ファイル」並びに関連サービスを利用できる会員向けサービス
5. 当社連結子会社リスモン・ビジネス・ポータル株式会社が運営する中堅・中小企業向けビジネスポータルサイト「J-MOTTO(ジェイモット)」を利用できる会員向けサービス
6. 平成19年11月に当社の連結子会社となったリスモン・ビジネス・ポータル株式会社のビジネスポータルサイト(グループウェアサービス等)は、前第3四半期より連結の範囲に含めているため、前年同期比較しておりません。
7. デジタルデータ化サービス等を中心としたビジネス・プロセス・アウトソーシング(BPO)サービス
8. その他には、「金融サービス」等を含む「その他サービス」が含まれております。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

当社は、「顧客を大切に共に繁栄しよう」を企業使命として、事業を通じて、取引先の満足度を高め、多様化するニーズに対して、「プロフェッショナルな商品及びサービスを提供」し続ける企業を目指しております。

当連結会計年度において、当社グループが対処すべき課題について、従来から推進してきた方向性においての重要な変更はございません。当社グループでは継続的な成長を実現するために、A S Pサービスの拡充、B P O事業への取り組み及びシステム等のインフラの強化等の中長期的な経営戦略を具現化し企業価値を高めるとともに、様々なリスク要因の経営への影響を最小化すべく、引き続き是正及び予防措置を講じていきます。

当社グループが従来より取り組んでおります課題は以下のとおりであります。

会員に対するサービスの浸透度合いについて

上場に伴うブランド及び信頼性の向上や当社グループならではの特徴的なサービスにより会員数は堅調に推移しております。しかしながら、入会後の会員に対するサービスの浸透度合いをさらに高めていくことが重要であると認識しております。

これらに向けた取り組みとして、サービスの一層の拡充を行うと同時に、既会員企業と緊密な関係構築を行う専門営業部隊を増員し対応してまいります。

システム障害の防止と対応について

当社グループの業務及び提供するサービスは、独自に開発したシステム「R M 2 Navi System」によって大部分が運営されております。

このシステムの安定的運用が経営上最も重要であると認識しております。

具体的には、効率的なキャパシティ管理、二重化構成、24時間監視、バックアップシステム等の施策を行うことにより、かかる障害の発生に伴う混乱及び損害発生を軽減に努めております。

さらに、障害発生時の緊急時対応計画手順書及び事業継続計画の整備や復旧訓練を実施しております。

低コスト構造の維持

当社は、独自に開発したシステム「R M 2 Navi System」と少数精鋭による効率的な業務運営に努めております。今後も当社は、業務拡大に伴うシステム投資や人員補強等の経営資源の増強を行うことが必要となりますが、引き続き費用対効果を見ながら、販売費及び一般管理費の増加を抑制することによって低コスト構造の維持に努めてまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

・基本方針の内容

当社は、我が国経済を支える中堅・中小企業を中心とした企業社会の公正な発展と経済活性化に貢献するため「顧客を大切に共に繁栄しよう」並びに「プロフェッショナリズムを繁栄の源泉にしよう」を企業理念に掲げ、総合商社に蓄積されていた与信管理のノウハウをベースに、インターネットを利用した、企業経営におけるリスク・マネジメントを支援する「与信管理アウトソーシングサービス事業」を基幹業務として設立されました。この「与信管理アウトソーシングサービス事業」をはじめとする当事業は、人材・知財等ソフトインフラ整備への積極的な投資やシステムの安定的な運用環境の確保等が不可欠であり、健全で強固な財務体質を継続的に維持することが求められ、ここから生み出される企業価値は、業務執行を行う取締役の他、従業員、会員企業、取引先あるいは全国の中堅・中小企業等様々なステークホルダーに支えられております。

従いまして、当社の財務及び事業活動を支配する者は、当社の企業理念、社会的貢献及び企業価値の源泉を十分に理解し、短期的な収益の確保のみならず、中長期的な視野に立って、当社の企業価値及び株主共同の利益を継続的に維持・向上させていくことが必要とされます。

当社は、当社の財務及び事業活動を支配する者が、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上する者として最適であるか否かの判断は、最終的には当社株主の総意に基づき行われるべきものであると考えます。

しかしながら、外部者である買収者から買収の提案を受けた際に、当社株主の皆様が当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該買収が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を短期間のうちに適切に判断することは必ずしも容易ではないものと思われ、従いまして、当社株主の皆様を買収の提案の内容を検討するための十分な情報や時間を提供せずに、当社株券等の大量取得や買収の提案を行う者は、当社の財務及び事業活動を支配する者としては不適切であると考えます。

また、買収提案の中には、その目的等から見て当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものや当社株主の皆様当社株券等の売却を事実上強要するもの等もあり得ます。当社は、このような買収提案を行う者についても、当社の財務及び事業活動を支配する者として不適切であると考えます。

・ 当社の基本方針の実現に資する取り組み

企業価値向上等のための施策

(ア) 中期経営計画

当社では、「顧客を大切に共に繁栄しよう」並びに「プロフェッショナリズムを繁栄の源泉にしよう」を企業理念とし、その実践に向け、平成22年9月に設立10周年を迎えるにあたり、平成20年度を初年度とする3ヵ年中期経営計画「To the next 10」を策定いたしました。「To the next 10」では、次の10年の継続的な成長に向かい、社会貢献及び企業価値の源泉を十分に理解し、中長期的な視野に立ち、当社を支える様々な関係者の皆様を含めた当社の本源的な企業価値及び株主共同の利益の継続的な維持・向上を目指しております。

具体的には、実効ある内部統制システムの構築と運用により、経営力を強化し、経営環境、市場環境の変化に適応し、株式市場からの信頼を回復する、当社グループの事業を3つの事業に分類（与信管理サービス事業、ビジネスポータル事業、BPO事業）し、それぞれの事業分野別に戦略的取り組みを行う、グループの生産管理と原価管理の強化を行い、採算性を向上させる、既存のASP（注）共通基盤システムを3つの事業が効率的に運営できるシステムインフラとなるよう増強、拡張し、採算性の向上と安定・安全性を確保する、3つの事業の業務フローの共通化により、低コストオペレーションを実現する、以上5つを基本戦略とし、規模拡大を維持しつつ、利益重視の徹底を行い、さらに強固な経営基盤の確立を目指し、当社グループをあげて取り組んでおります。

（注）企業情報の信用力を定量化し、インターネット経由で行う与信管理サービス（アプリケーションソフト提供）

(イ) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、法令遵守はもとより、広く企業に求められる社会規範、倫理観を尊重し、公正で適切な経営を目指し、直接の顧客はもとより株主をはじめとするステークホルダーの方々に対して社会的責任を全うすることを経営上の最大の目標としております。この目標達成の手段としてコーポレート・ガバナンスを捉え、経営の効率性、社会性の両面を総合的に判断し、迅速に対応できる企業統治体制を構築すべく、その合理的かつ効率的な実現のために、大阪証券取引所「ヘラクレス」に上場し、当社経営の透明性向上、所有と経営の権限明確化を推進してまいりました。また、当社の与信管理サービス事業に求められる事業の中立性の強化、社会的認知の拡大の観点から、当社株主が、公平、公正で中立性を保持できる比較的多数の者で構成されるよう努めてまいりました。

当社の財務及び事業活動等の経営に関する業務は、当社の最高意思決定機関である株主総会において、当社株主の総意で信任された取締役がこれを執り行っております。また、当社取締役会は3名（うち1名が社外取締役）で構成されており、迅速な経営の意思決定と機動的な業務執行が可能な状態にあり、取締役の役割・責任も明確化が図られております。

また当社は3名の社外監査役からなる監査役会を設置しております。監査役は取締役会はもとより、その他重要会議にも出席し、取締役の職務執行状況を監査するとともに、会計監査人と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の有効性・効率性を高めております。

以上のとおり、現経営陣は、当社の企業価値及び株主共同の利益の最大化を目指し、日々の経営に当たっております。

不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、上記の基本方針を実現するための取り組みとして、当社との合意がないままに、当社経営権の取得や支配権の変動あるいは当社の財務及び事業活動の支配または影響力の行使を目的として、当社が発行者である株券等（以下「当社の株券等」という。）の15%以上の大量買付けを行う提案（以下「大量買付け提案」といい、大量買付けまたは大量買付け提案を行う者を「大量買付け者」という。）が行われた場合に、当該大量買付け提案に応じるべきかどうかの最終的な意思決定を行う当社株主の皆様の意思を公正で透明性の高い手続きを通じて適正に反映させるために、「当社が発行者である株式等の大量買付けに関する規則」（以下「本規則」という。）を制定いたしました。

大量買付け提案が行われた場合に、当社株主の皆様を適正に反映させるためには、まず当社株主の皆様が適切な判断を行うことができる状況を確保する必要があり、そのためには、当社取締役会が当該大量買付け提案について迅速かつ誠実な調査を行った上で、当社株主の皆様に対して必要かつ十分な判断材料（当社取締役会による代替案を含む。）を提供する必要があるものと考えております。また、他方で、大量買付け提案が行われた際に、その時点における当社取締役の自己保身等の恣意的判断が入ることを防ぐために、当社株主の皆様の意思を確認するための手続きや取締役会によって対抗措置が発動される場合の手続き等をあらかじめ明確化しておくことも必要であると考えております。

そこで本規則においては、大量買付け提案が行われた場合に大量買付け者や当社取締役会が遵守すべき手続き、当社株主の皆様の意思を確認するための手続き等について、具体的に定めております。

《本規則の概要》

本規則は、上記基本方針に立ち、本規則で定めた規定に従って大量買付け提案がなされた場合には、当該買付け提案が当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであるか否かを当社株主の総意に図り判断する仕組みとなっております。

本規則は、規則本文、大量買付け提案に際し、大量買付け者及びその関係者が当社に提出する適正な開示情報を明示した「附則1．情報開示を求める事項」、及び 必要な場合には対抗措置として発動する、株主の皆様に対する無償割当てが行われる新株予約権の概要を定めた「附則2．新株予約権の概要」から構成されています。規則本文では、規則制定の目的、用語定義の他、大量買付けの手続き、適正買付け提案の要件、検討期間の定め、開示情報の使用、株主意意の確認手続き、適正買付け提案の修正または変更、新株予約権の株主無償割当ての実施、適正買付け提案の競合及び本規則の修正、見直し及び廃止等について、公正かつ透明性の高い手続きを明示的かつ具体的に定めております。

以下では、本規則の主な事項を記載しておりますが、本規則、「附則1．情報開示を求める事項」及び「附則2．新株予約権の概要」の詳細につきましては、平成21年5月14日付当社プレスリリース「当社が発行者である株式等の大量買付けに関する規則」（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」（当社ウェブサイト（アドレス：<http://www.riskmonster.co.jp/file/090514baisyu-boueisaku.pdf>）に掲載しております。）をご覧ください。

(a) 大量買付け者が遵守すべき手続き

大量買付け者が、当社との合意がないままに、当社経営権の取得や支配権の変動あるいは当社の財務及び事業活動の支配または影響力の行使を目的として、当社の株券等を議決権割合で15%以上取得する大量買付けを行う場合には、当該大量買付けの実施に先立って、本規則に定める大量買付け提案及び附則1．に定める情報及び資料を当社宛に提出していただきます。

提出された大量買付け提案については、本規則に定める適正買付け提案としての要件を満たしているか否かについて、本規則に定める検討期間内で、当社取締役会が取締役としての責務である善管注意義務及び忠実義務に従って、当社とは独立した外部専門家（弁護士、公認会計士、フィナンシャルアドバイザー、コンサルタント、投資銀行、証券会社等を含み、以下「外部専門家」という。）との協議または助言に基づいて誠実かつ慎重に検討いたします。この結果、提出された大量買付け提案が、本規則に定める適正買付け提案としての要件を満たしていると判断した場合には、当該大量買付け提案が当社の企業価値及び株主共同の利益の最大化に資すると認められる場合を除き、本規則に定める手続きに従って新株予約権の無償割当てを実施するか否かについて、当社株主の皆様の意思を確認するための手続きを行います。

また、大量買付け者が、本規則に従わずに大量買付けを行う場合、または本規則に従って大量買付け提案及び附則1．に定める情報及び資料を当社に提出した場合でも、当該大量買付け提案について、当社取締役会が外部専門家との協議または助言に基づいて検討した結果、本規則に定める適正買付け提案の要件を満たさない場合には、当社は、大量買付け者が本規則に従わないことを確認した上で、新株予約権の無償割当てを行うことがあります。

(b) 適正買付け提案の要件

大量買付け提案が、本規則に定める適正買付け提案とされるためには、次の(イ)～(ホ)の全ての要件を満たしている必要があります。(イ)当社経営権の取得または会社支配権の変動を目的とする大量買付けであること、(ロ)公開買付けまたは当社の株主が平等に当社の株券等を売却する機会が与えられているその他の方法による大量買付け提案であること、(ハ)大量買付けに先立って本規則に定める適正開示情報及び本規則を遵守する旨の誓約書を当社に提出すること、(ニ)株主意思確認決議がなされるまで、公開買付けの開始またはその他の方法による大量買付けに着手しないこと、(ホ)本規則で明示的に定められた当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するような濫用目的をもってなされる提案類型ではないこと。ここで、濫用目的をもってなされる提案類型とは、いわゆるグリーンメイラーである場合、焦土化経営目的である場合、資産等流用目的である場合、配当・高値売り抜け目的である場合、二段階以上の強圧的な買付け提案である場合や、大量買付け者及びその関係者が真摯に合理的な経営を目指すものではなく、当社または当社株主に回復し難い損害をもたらすものである場合の各類型に該当すると信じるに足る合理的な根拠が認められる場合及び法令または定款に違反しもしくは本規則を遵守しないことが客観的かつ合理的に認められる場合の其々を言います。これらについては、当社取締役会が、外部専門家との協議またはその助言に基づいて、その該当性の合理的根拠等の有無を誠実かつ慎重に検討し判断いたします。

(c) 検討期間の定め

大量買付け者から提出された適正開示情報につきましては、当社株主が大量買付け提案に関し、適正かつ十分な情報に基づいて、適切かつ合理的な判断が行えるように、当社が外部専門家との協議または助言を得て、誠実かつ慎重な調査検討を行います。このための検討期間として、当社は適正開示情報を受領した日から3日以内に適正開示情報受領日を公表し、当該日を起算日として、適正買付け提案が全株式を対象とする全額現金(円貨)対価の公開買付けによる場合は60日以内、それ以外の場合は90日以内と明確に定めております。

なお、当社が受領した適正開示情報につきましては、当該大量買付け提案に関連し、当社の企業価値または株主共同の利益を維持し向上させる目的で使用いたします。

(d) 株主意思の確認

大量買付け提案が本規則に定める適正買付け提案の要件を満たしていると当社取締役会が判断した場合には、当該買付け提案に対して新株予約権の無償割当てを実施すべきか否かをその時点の当社株主の皆様判断していただきます。当社株主の皆様の意思を確認する決議(以下「株主意思確認決議」という。)は、(イ)定時株主総会または臨時株主総会において()新株予約権の無償割当て決議を行う方法もしくは()新株予約権の無償割当てに関する事項の決定を当社取締役会に委任する旨の決議を行う方法、または(ロ)総会においてもしくは郵送により無償割当ての実施の賛否を投票してもらう方法、の何れかの方法で行います。当社は、株主意思確認決議の結果に従い、当該買付け提案に対し、新株予約権の無償割当てを実施または実施しないことにいたします。

なお、適正買付け提案を検討した結果、当社の企業価値及び株主共同の利益の最大化に資するものであると当社取締役会が判断した場合には、株主意思確認の手続きは行わず、新株予約権の無償割当てを実施しないことといたします。

(e) 新株予約権の概要

株主意思確認決議または当社取締役会の決議により新株予約権の無償割当ての実施が決定された場合、本規則の附則2.で定める新株予約権(以下「本新株予約権」という。)が当社の全株主(ただし、当社は除く。)に対して無償で割当てられます。本新株予約権は、当社取締役会が別途定める一定の日(以下「割当基準日」という。)における当社の最終の株主名簿に記録された当社以外の株主に対し、保有する当社普通株式1株につき1個の割合で割当てられ、権利行使期間内に当社普通株式1株当たり1円の金銭を払い込むことにより権利行使ができますが、大量買付け者及びその関係者等はこの権利を行使することはできません。本新株予約権には、譲渡制限が付されており、当社株主の皆様(大量買付け者及びその関係者等を含む。)が譲渡をご希望する場合には、当社取締役会の承諾が必要となります。なお、この場合、本新株予約権の行使の手続きを行わない株主が保有する株式は、他の株主の本新株予約権の行使により、希釈化等の影響を受けることになります。

また、本新株予約権には取得条項が付されており、当社は取得条項に基づいて、(イ)新株予約権無償割当て決議後に大量買付け提案が撤回された場合等に無償で新株予約権を取得する場合や(ロ)大量買付け者及びその関係者等以外の新株予約権者に対し、対価として当社普通株式を交付することによって、本新株予約権を取得する場合があります。

当社の基本方針の実現に資する取り組みに対する取締役会の判断及び判断理由

企業価値向上等のための施策について

当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のためには、会員企業を増加させていくことによる持続的成長の実現が必要不可欠であり、それを実現させるためには人財・知財等のソフトインフラ整備等のための健全で強固な財務体質の継続的維持も重要と考えられることから、前述の中期経営計画を策定し遂行に努めております。また、コーポレート・ガバナンスは、経営の効率性・社会性の両面を総合的に判断し、迅速に対応するために重要であり、その強化に努めております。

これらの取り組みは、当社企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させるものと考えております。

不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みが基本方針に沿うものであることについて

本規則は、大量買付け提案が行われた場合に、当社株主の皆様を適正に反映させるために、当社株主の皆様が適切な判断を行うことができる状況を確保するためのものです。その内容は、()当社取締役会が当該大量買付け提案について迅速かつ誠実な調査を行った上で、当社株主の皆様に必要なかつ十分な判断材料を提供すること、()その時点における取締役の自己保身等の恣意的判断が入らないよう、当社とは独立した第三者である外部専門家との協議や助言に基づいて迅速かつ誠実に検討すること、及び()当該大量買付け提案が適正買付け提案の要件を満たしている場合、買収提案の受入の可否を株主の皆様にご判断いただくことなど、手続きをあらかじめ明確に定めております。

本規則は、平成21年6月25日第9回定時株主総会において、有効期間を前定時株主総会終結後より1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の時までとしてご承認を頂いております。

また(ア)株主意思確認決議において新株予約権の無償割当ての実施が否決された後、大量買付け者等が当該株券等を議決権で過半数保有するに至った場合、(イ)当社取締役会において本規則の廃止を決定した場合、または、(ウ)本規則有効期間満了後、継続されなかった場合に廃止されるなど、株主の皆様が反映されるよう規定されております。

以上により、この取り組みは基本方針に沿うものであり、当社企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものではないものと考えております。

なお本規則は、関係法令、大阪証券取引所の「企業行動規範に関する規則」(平成21年1月5日改正)第12条、並びに経済産業省及び法務省が定めた「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」(平成17年5月27日)及び企業価値研究会による「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」と題する報告書(平成20年6月30日)等を踏まえた内容であり、かつ関連する判例の趣旨を十分反映して制定・継続したものであります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断上、あるいは、当社グループの事業活動を理解する上で重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。また、以下の記載はすべてのリスク要因を網羅するものではありませんので、この点ご留意ください。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(現在の事業内容に関するリスクについて)

株式会社東京商工リサーチへの依存度について

当社グループの事業において、企業情報のデータベースの質、量、継続利用性は当社グループの事業を継続する上で不可欠なものとなっております。当社グループは設立以来、当社株主でもある株式会社東京商工リサーチの有する企業データベースを利用してありますが、当連結会計年度において当社グループの情報利用料全体に占める割合は93.7%であります。同社との従来の情報利用契約が平成21年3月31日で満了となったことを機に、中長期的な成長と事業戦略等を視野に入れ、両社が相互のビジネスを発展させることを目的に、あらたに「業務提携契約書」及び「企業情報の取扱いに関する基本契約書」を締結いたしました。当契約の有効期間は3年間となっており、以後1年毎の自動継続契約となっております。当連結会計年度末現在、同社は当社株式の8.0%を保有し当社の筆頭株主となっており、今後も継続的に保有する意向であります。また、当社グループは、同社との間に今後も良好な関係を維持するための関係を構築しております。しかしながら、何らかの理由により当該情報利用契約が継続されない場合は、当社グループの事業の継続性に極めて重大な影響を及ぼす可能性があります。

単一事業への依存及び収益構造について

当社グループは、現在のところ、インターネットを利用したASPサービス事業（以下「ASPサービス」という。）が主な事業となっております。平成19年11月にリスモン・ビジネス・ポータル株式会社を連結子会社としたことにより、ビジネスポータルサイトの売上高が増加したため、ASPサービスの売上高が売上高全体に占める割合は、平成18年度72.6%、平成19年度74.3%、平成20年度85.6%と依然高比率となっております。ASPサービスの収益は、新規獲得会員及び総会員数の推移、会員の退会率の推移、各会員企業の利用料金等により大きな影響を受けます。また、新規ASPサービスのための先行投資等の費用が発生する場合、一時的な当社の収益を悪化させる要因となり、経営状況その他に重要な影響を及ぼす恐れがあります。今後は、ASPサービスを核としつつ、業務提携や周辺ビジネスへの取り組み等を積極的に展開し、当該事業以外からの収益確保を目標に掲げております。

顧客情報の流出の可能性及び影響について

当社グループでは、会員企業に係る情報及びその他企業情報等多くの機密情報を扱っており、情報の取扱いには細心の注意を払っております。情報の取扱いに係わる社内規程の整備、定期的な社員教育の実施、システムのセキュリティ強化、情報取扱い状況の内部監査等を推進するとともに、「ISO/IEC27001」（注）認証の取得等、会員企業の情報管理の強化に努めておりますが、万一、外部からの不正アクセスや社内管理体制の瑕疵等による情報の外部流出が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や社会的信用の失墜により、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(注) ISO/IEC27001

企業の情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）が、国際標準規格であるISO/IEC27001に準拠していることを認定する評価制度

システム障害について

当社グループでは、耐震性・防火性に優れた建物に機器等を設置し、24時間365日でのシステム稼動状況監視、電源及びシステムの二重化、外部からの不正侵入を検知する装置の導入、システムの大規模障害を想定した定期的な復旧テストの実施、システム運用規程の整備、システム運用に関する内部監査を行うとともに「ISO/IEC20000（ITサービスマネジメントシステム）」（注）認証取得等の対策を実施しております。しかしながら、当社グループの事業においてインターネットを利用することによる外部からの不正な手段による通信の妨害、基幹通信ネットワークの障害、ネットワーク・サーバー等の機器動作不良、プログラムの動作不良、自然災害等の不測の事態が生じた場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

（注）ISO/IEC20000（ITサービスマネジメントシステム）

ITを使用してサービスを提供する組織が、サービス品質及び顧客満足度向上のためにP・D・C・A（Plan・Do・Check・Act）サイクルを用いて継続的にサービス及びシステム運用を改善するための仕組み

（競合について）

当社グループは、インターネットを利用して、格付付与及び与信限度額の提供等の与信管理サービス事業を行っております。同様のサービスを行う企業は数社存在いたしますが、現時点は当社グループの事業領域において先行者メリットを十分に享受し優位性を確保していると認識しております。しかし、当該事業は参入障壁が低く、新規参入者は増加すると予想されるため、例えば大手の企業信用情報提供会社等、競合他社の出現による会員企業数の減少及び競争激化等による収益性悪化により、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（サービスの陳腐化について）

インターネット関連技術及びそのビジネスモデルは変化が速いため、インターネットを積極的に利用している事業者は一定水準のサービスの提供を維持するためには、技術革新及びビジネスモデルの変化に積極的かつ柔軟に対応していく努力が必要であり、主として「RM2 Navi System」の機能追加及びセキュリティ強化のためのハードウェア増設等に年間400,000千円を計画しております。このように、当社グループは今後も不断な経営努力を行っていく方針ですが、新サービス導入または既存サービス強化のために必要な新しい技術及びビジネスモデルを何らかの理由で適時かつ効果的に採用・応用できない可能性があります。また、新しいインターネット関連技術及びビジネスモデルの変化への対応には、相当の時間と費用が必要となる可能性があります。そのような状況が現出した場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（新規事業に伴うリスクについて）

現在、当社グループは、これまでの与信管理サービス事業から得たノウハウを活用し、新規事業を展開していく方針であります。しかしながら、当社グループとしては、未経験分野もあり、不確定要素があることも否めません。これらの新規事業展開、業務提携に何らかの支障が発生する場合、あるいは予想以上の投資コストが必要になる場合等、現状では予測し得ない事態が発生する可能性は否定できず、かかる事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社は、当社が出資する子会社等と協業し、相乗効果を発揮するため、必要に応じて当社役員及び当社従業員が子会社等の役員を兼任し、また当社からの従業員の出向を行う場合があります。しかしながら、当社事業とその子会社等の事業に競合が生じた場合やその他の事由により、当社事業において相乗効果が発揮または期待できなくなる可能性があります。そのような場合には、当社役員及び従業員が役員を兼任、出向しているにも係わらず、当社事業の経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

（知的財産権について）

当社グループはこれまで、著作権法を含めた知的財産権に関して他社の知的財産権を侵害したとして、損害賠償や使用差止の請求を受けたことはありません。当社グループでは知的財産権の侵害を行っていないものと認識しておりますが、当社グループの事業分野における知的財産権の現況を完全に把握することは困難であり、当社グループが把握できていないところで他社が特許権等を保有している可能性は否めません。また、今後当社グループの事業分野における第三者の特許権が新たに成立し、損害賠償または使用差止等の請求を受ける可能性はあり、その場合当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(その他)

新株予約権（ストックオプション）の付与について

当社では、社員の業績向上に対する意欲や士気を高め、また優秀な人材を獲得する目的で新株予約権を付与しております。当連結会計年度末現在、新株予約権による潜在株式総数は1,372株であり、これらの新株予約権が全て行使された場合、発行済株式総数の3.4%にあたります。今後も将来にわたって当社の成長に大きな貢献が期待できる社員には、新株予約権の付与を行っていく方針であります。付与された新株予約権の行使により発行された新株は、将来的に当社株式価値の希薄化や株式売上の需給への影響をもたらす、当社株価形成へ影響を及ぼす可能性があります。

配当政策について

当社は、IT業界特有の急激な技術革新とスピードに迅速かつ柔軟に対応すべく、設立以来、将来の設備投資に備え、内部留保の充実を最優先課題として取り組んでおります。同時に、株主に対する利益還元も重要な課題であるとの認識にたち、平成20年度を初年度とする3ヵ年中期経営計画「To the next 10」を平成20年5月に策定し、当中期経営計画期間中の配当の実現を目標に掲げました。また、当社は、平成21年3月に株主利益の還元と資本効率の向上を図ることを目的に、発行済株式総数の2.4%の自己株式を消却いたしました。平成22年3月期の配当につきましては、現時点では未定としておりますが、財政状態や経営成績とのバランスを考慮しつつ、できるだけ早期に配当政策を検討し、利益に応じた配当の実施を目指す所存です。

人材について

当社は、当連結会計年度末現在において取締役3名（うち非常勤1名）、監査役3名（うち非常勤2名）及び従業員が連結で68名、個別で56名と小規模であり、内部管理体制もこの規模に応じたものになっております。今後、事業拡大に伴い、積極的な採用活動を行っていくとともに、従業員の育成に取り組み、人員の増強を進め、内部管理体制の一層の拡充をはかる方針であります。しかしながら、優秀な人材をタイムリーに獲得することは容易ではなく、必要な人材を採用できない、あるいは採用が遅れた場合は、適切かつ十分な組織対応ができず、効率的な事業運営に支障をきたす可能性があります。または、人材を採用し人材育成ができなかった場合や、各部署において相当数の社員が、短期間のうちに退職した場合も、事業運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

訴訟について

当社グループの情報販売（格付情報）は「企業の格付けをする」という観点から、その格付情報を不服として、格付対象企業より訴訟を起こされる可能性があります。当社グループのサービス利用においては、会員企業との間に守秘義務契約があり、第三者からの格付情報を不服とする訴訟については、契約上起こる可能性は少ないと考えますが、訴訟という事態になり係争が長期化する場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手先の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
提出会社	株式会社東京商工リサーチ	業務提携契約書	双方の収益の拡大を目指し、相互のビジネスを発展させるための取り決め	平成21年6月24日から 平成24年6月23日まで (以降、1年毎に自動更新)
		企業情報の取扱いに関する基本契約書	企業情報関連サービスの取扱いに関する基本事項等	平成21年4月1日から 平成24年3月31日まで (以降、1年毎に自動更新)

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

売上高の分析

当連結会計年度の売上高は2,174,071千円（前年同期比115.4%）となりました。

主力の与信管理ASPサービスにつきましては、ライト会員向け売上高が264,585千円（前年同期比123.0%）、レギュラー会員向け売上高が1,116,581千円（前年同期比118.1%）、合計1,381,166千円（前年同期比119.0%）となりました。これは主に、景況感の悪化の影響等により与信管理サービスの需要が高まったこと等によるものです。また、平成19年11月に連結子会社となった株式会社ジェービーピー（現「リスモン・ビジネス・ポータル株式会社」）のビジネスポータルサイト（グループウェアサービス等）の売上高が479,174千円（前年同期比- %）と堅調に推移したことから、ASPサービス全体の売上高は、1,860,341千円（前年同期比132.9%）となりました。

コンサルティングサービスにつきましては、ポートフォリオサービス及びマーケティングサービスの売上高が138,381千円（前年同期比84.4%）、BPOサービスの売上高が123,076千円（前年同期比88.8%）、金融サービス等を含むその他のサービスの売上高が52,272千円（前年同期比28.8%）、合計313,730千円（前年同期比64.8%）となりました。その他の売上高が大幅に減少したのは、前連結会計年度は、リスモン・ビジネス・ポータル株式会社が受託している三菱UFJフィナンシャル・グループのビジネススクエア「SQUET」の入会勧誘業務の売上高が88,500千円含まれていたことによるものであります。なお、当該サービスは、平成20年3月で受注契約を終了しております。

収益の分析

当連結会計年度の売上総利益は1,331,233千円（前年同期比118.8%）、対売上比61.2%（前年同期は59.5%）、営業利益は313,528千円（前年同期比190.7%）、対売上比14.4%（前年同期は8.7%）となりました。これは、ASPサービスの売上高が順調に推移したことや、前連結会計年度から注力している格付精度及びデータ処理能力を向上させるための原価部隊の体制強化、顧客満足度向上のためのシステム増強のための先行投資を行った効果と、当社グループが対処すべき課題として従来より注力している低コスト構造の維持や採算管理徹底の取り組み等により、売上高利益率の大幅な改善を維持していることによるものです。これに伴い、投資有価証券評価損を88,668千円、固定資産の減損損失を66,829千円計上したものの、当期純利益は169,676千円（前年同期は当期純損失114,114千円）、対売上比7.8%（前年同期は- 6.1%）となりました。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は3,127,217千円（前年同期比100.2%）となりました。

流動資産につきましては、現金及び預金が増加したこと等に伴い、2,074,799千円（前年同期比107.0%）となりました。

固定資産は、1,052,418千円（前年同期比89.0%）となりました。次期の本社移転に伴う減損処理によって有形固定資産が減少し、のれんの償却とソフトウェアの減損処理によって無形固定資産が減少したこと等によるものです。また、時価や実質価額が著しく下落し、回復する可能性が認められない投資有価証券の減損処理によって投資有価証券が減少いたしました。

流動負債につきましては、投資有価証券の減損損失を損金算入したことによる未払法人税等の減少等に伴い、249,395千円（前年同期比82.6%）となりました。

純資産につきましては、時価や実質価額が著しく下落し、回復する可能性が認められない投資有価証券について減損処理による投資有価証券評価損を88,668千円、ソフトウェア及び次期の本社移転に伴う固定資産の減損損失を66,829千円特別損失として計上したものの、当社グループが、対処すべき課題として従来より注力している低コスト構造の維持や採算管理徹底の取り組み等の結果、当期純利益が169,676千円となったこと等により、2,877,821千円（前年同期比102.1%）となりました。また、自己資本比率は91.4%となりました。

(3) 今後の戦略

当社グループは、設立10周年を迎えるこの節目を契機として、規模拡大を維持しつつも利益重視の徹底を行い、さらに強固な経営基盤を確立すべく、平成20年度を初年度とする3ヵ年中期経営計画「To the next 10」を策定し、主要連結数値目標と早期の配当を目標に掲げました。

当社グループは、「顧客を大切に共に繁栄しよう」並びに「プロフェッショナリズムを繁栄の源泉にしよう」を企業理念に置き、次の10年へ向かって、社会的貢献及び企業価値の源泉を十分に理解し、短期的な収益の確保のみならず、中長期的な視野に立って、当社を支える様々な関係者を含んだ当社の本源的な企業価値及び株主共同の利益を継続的に維持・向上させていきます。

当中期経営計画を具現化するための基本戦略は以下のとおりです。

実効ある内部統制システムの構築と運用

経営力の強化を行い、経営環境、市場環境の変化に適応し、株式市場からの信頼を回復してまいります。

事業分野別の戦略的取り組み

当社グループの事業を3つの事業（与信管理サービス事業、ビジネスポータル事業、BPO事業）に分類し、それぞれの事業分野別に戦略的取り組みを行い、安定的な売上高の成長と収益の獲得を実現いたします。

生産管理と原価管理の強化

グループの生産管理と原価管理の強化を行い、採算性を向上させます。

システム等のインフラの強化

既存のASP共通基盤システムを3つの事業が効率的に運営できるシステムインフラとなるよう増強、拡張し、採算性の向上と安定・安全性を確保いたします。

業務フローの共通化

3つの事業の業務フローの共通化により、低コストオペレーションを実現いたします。

当中期経営計画の初年度である当連結会計年度は、地固めの年として、確実な成長のための基盤づくりに努めました。その結果、当連結会計年度の業績は、営業利益率において14.4%となり、目標達成の実現化に向けて順調な滑り出しとなりました。

景気の先行きは引き続き予断を許さない状況が続くことが予想されますが、これらの施策を着実に実行し、3ヵ年中期経営計画「To the next 10」期間中の配当の実現と、最終年度となる平成23年3月期において主要連結数値目標の達成に努め、企業価値の最大化を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、271,559千円であります。

その主な内容は、機能的で利便性の高いサービスの提供、安定的なシステムの構築、販売競争の激化への対応及び顧客サービスの充実を図ることを目的とした機能追加のためのソフトウェアの開発220,241千円、システムサーバー等の増設30,131千円であります。

また、ソフトウェア及び次期の本社移転に伴い今後の使用見込みが立たなくなった建物、備品について減損損失を66,829千円特別損失として計上いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は以下のとおりであります。

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	統括業務施設	3,386	43,508	486,674	14,661	548,231	46(11)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定であります。

3. 本社建物は賃借しており、年間賃借料は49,018千円であります。

4. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除く。)であり、()は外数で臨時雇用者の年間の平均人数であります。

(2) 国内子会社

重要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度における当社グループの設備投資の計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	本社 (東京都千代田区)	「RM2 Navi System」等の増強及び機能追加	225,000	-	自己資金	平成21年 4月	平成22年 3月	-
提出会社	本社 (東京都千代田区)	基幹システムのセキュリティ運用強化	165,000	-	自己資金	平成21年 4月	平成22年 3月	-

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力についての記載は困難なため、省略しております。

3. 上記の他、平成21年7月の本社移転に伴い、130,000千円の設備工事及び内装工事等を予定しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	152,316
計	152,316

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,383	40,383	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	当社は、単元株制 度は採用して おりません。
計	40,383	40,383	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

区分	第1回新株予約権		第2回新株予約権	
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	350	344	50	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	1,050 (注)1、3、8	1,032 (注)1、3、8	150 (注)1、3、8	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	53,334 (注)4、8	同左	53,334 (注)4、8	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年7月2日 至平成26年6月29日 (注)2	同左	自平成18年7月2日 至平成26年6月29日 (注)2	同左
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 53,334 資本組入額 26,667 (注)8	同左	発行価格 53,334 資本組入額 26,667 (注)8	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5、6	同左	(注)5、6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)7	同左	(注)7	同左
代用払込みに関する事項	-	-	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	-	-	-	-

- (注)1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。
2. 新株予約権の行使期間は、取締役会による新株予約権の発行決議において、平成16年6月29日定時株主総会で決議された権利行使期間の範囲内で定めております。
3. 当社が新株予約権発行後、株式の分割または併合を行う場合は、新株予約権の目的たる株式数は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

4. 当社が新株予約権発行後、株式の分割または併合を行う場合、行使価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う時は、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \frac{\text{新規発行または処分株式数}}{\text{処分株式数}} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

5. 新株予約権の行使の条件

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権行使期間内であっても、当社株式が証券取引所へ上場されていない、もしくは、店頭市場に公開されていない場合、新株予約権を行使できないものとする。

権利行使期間別の行使可能株数を以下のとおりとする。

新株予約権の割当てを受けた者は、割当てられた新株予約権を次の各号の期間の区分に従い、当該各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、権利を行使することができる本新株予約権に係る株式数が1株の整数倍でない時には、1株式の整数倍に切り上げた数とする。

- 1) 起算日から1年を経過した日までは、権利を割当てられた株式数の3分の1に達するまで権利行使をすることができる。
- 2) 起算日から2年を経過した日までは、権利を割当てられた株式数の3分の2に達するまで権利行使をすることができる。
- 3) 起算日から2年を経過した日の翌日から、平成26年6月29日までは権利を割当てられた株式数のすべてについて権利を行使することができる。

（注1）前項において「起算日」とは、平成18年7月2日もしくは、当社株式が証券取引所へ上場または店頭市場に公開した日の何れか遅い日とする。

（注2）権利付与日以降、未行使の新株予約権の目的たる株式の数の調整が行われた場合は、調整後の株式数により行使可能株式数の判定を行う。

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

割当てを受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は1名に限り権利を承継することができる。ただし、再承継はできない。

新株予約権は、発行時に割当てを受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。

その他権利行使の条件については、定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

6. 新株予約権の消却事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案、または、当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書、分割契約書承認の議案（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）並びに株式移転の議案が株主総会で承認された時は、新株予約権は無償で消却することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。

7. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要する。

8. 平成17年8月19日開催の取締役会決議により、平成17年11月18日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

区分	第6回新株予約権	
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	172	163
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	172 (注)1、2	163 (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	51,219 (注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年11月29日 至平成27年11月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 77,783 資本組入額 38,892 (注)4、5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6、7	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)8	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)9	同左

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下、「付与株式数」という。)は当社の普通株式1株とする。ただし、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

また、当社が新株予約権の割当日後、合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他付与株式数について調整を必要と認める場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

3. 行使価額の調整は以下のとおりとする。

新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「払込金額」を「処分価額」と読み替えるものとする。

新株予約権の割当日後、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が株式交換もしくは株式移転を行う場合、または当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

4. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときはこれを切り上げる。

増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6. 新株予約権の行使条件

新株予約権の割当を受けた者が当社の使用人である場合は、新株予約権行使時においても、当社の使用人であることを要する。ただし、定年による退職その他当社の取締役会で正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、新株予約権の割当を受けた者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。

7. 新株予約権の取得事由及び条件

新株予約権の割当を受けた者が前記「新株予約権の行使条件」の規定により新株予約権を行使できなくなった場合は、当社の取締役会が別途定める日に、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、完全子会社となる株式交換契約承認の議案または株式移転計画承認の議案につき、当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされたとき）は、当社の取締役会が別途定める日に、当社は行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

8. 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。

9. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権の割当を受けた者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

新株予約権の権利行使期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の権利行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の権利行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役の過半数による決定」とする。）による承認を要する。

新株予約権の行使条件

前記「新株予約権の行使条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

前記「新株予約権の取得事由及び条件」に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年3月22日 (注1)	2,000	12,693	382,500	582,862	629,500	832,112
平成17年8月1日 (注2)	-	12,693	-	582,862	686,396	145,715

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年11月18日 (注3)	25,386	38,079	-	582,862	-	145,715
平成17年12月28日 ~ 平成18年1月17日 (注4)	2,428	40,507	501,205	1,084,067	501,203	646,918
平成18年4月1日 ~ 平成19年3月31日 (注5)	693	41,200	18,480	1,102,548	18,480	665,399
平成19年4月1日 ~ 平成20年3月31日 (注5)	183	41,383	4,880	1,107,428	4,880	670,279
平成21年3月31日 (注6)	1,000	40,383	-	1,107,428	-	670,279

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 550,000円

引受価額 506,000円

発行価額 382,500円

資本組入額 191,250円

払込金総額 1,012,000千円

2. 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。
3. 平成17年11月18日付をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割したことによるものであります。
4. 新株予約権(第三者割当て)の行使によるものであります。
5. ストックオプションの行使によるものであります。
6. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	8	48	7	-	2,875	2,945	-
所有株式数(株)	-	3,805	424	16,745	181	-	19,228	40,383	-
所有株式数の割合(%)	-	9.42	1.05	41.47	0.45	-	47.61	100.00	-

(注) 自己株式1,414株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社東京商工リサーチ	東京都港区新橋1-9-6	3,255	8.06
株式会社ティーケーピー	東京都中央区日本橋茅場町3-7-3 TKPタワー8階	2,765	6.84
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	2,500	6.19
NISグループ株式会社	愛媛県松山市千舟町5-7-6	2,500	6.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,465	3.62
和田 成史	東京都千代田区	1,436	3.55
リスクモンスター株式会社	東京都千代田区大手町1-2-3	1,414	3.50
双日株式会社	東京都港区赤坂6-1-20	1,216	3.01
株式会社エヌアイデイ	千葉県香取市玉造3-1-5	1,200	2.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,177	2.91
計	-	18,928	46.87

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,414	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,969	38,969	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	40,383	-	-
総株主の議決権	-	38,969	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
リスクモンスター株式会社	東京都千代田区 大手町1-2-3	1,414	-	1,414	3.50
計	-	1,414	-	1,414	3.50

(8)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

第1回新株予約権

旧商法に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員(新株予約権発行日までに入社する者を含む。)に対し、新株予約権を発行することを平成16年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年10月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名、当社監査役1名、当社従業員18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	650(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)平成17年8月19日開催の取締役会決議により、平成17年11月18日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより株式の数は1,950株に調整されております。

第2回新株予約権

旧商法に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員（新株予約権発行日までに入社する者を含む。）に対し、新株予約権を発行することを平成16年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年12月9日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	89（注）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）平成17年8月19日開催の取締役会決議により、平成17年11月18日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより株式の数は267株に調整されております。

第6回新株予約権

会社法に基づき、当社の従業員に対し新株予約権を発行することを平成20年12月25日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年12月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員58名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	176
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年9月18日)での決議状況 (取得期間 平成20年9月19日)	1,500	62,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,414	55,287,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	86	6,712,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.7	10.8
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	5.7	10.8
区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年2月25日)での決議状況 (取得期間 平成21年2月26日～平成21年5月22日)	2,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,000	62,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,000	38,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	50.0	38.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	50.0	38.0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得した株式数は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	1,000	48,587,000	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,414	-	1,414	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得または処理した株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、当社の剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

また、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当社は、IT業界特有の急激な技術革新とスピードに迅速かつ柔軟に対応すべく、設立以来、将来の設備投資に備え、内部留保の充実を最優先課題として取り組んでおります。同時に、株主に対する利益還元も重要な課題であるとの認識にたち、平成20年度を初年度とする3ヵ年中期経営計画「To the next 10」を平成20年5月に策定し、当中期経営計画期間中の配当の実現を目標に掲げました。また、当社は、平成21年3月に株主利益の還元と資本効率の向上を図ることを目的に、発行済株式総数の2.4%の自己株式を消却いたしました。平成22年3月期の配当につきましては、現時点では未定としておりますが、財政状態や経営成績とのバランスを考慮しつつ、できるだけ早期に配当政策を検討し、利益に応じた配当の実施を目指す所存です。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第5期 平成17年3月	第6期 平成18年3月	第7期 平成19年3月	第8期 平成20年3月	第9期 平成21年3月
最高(円)	2,930,000	2,410,000 549,000	369,000	143,000	69,000
最低(円)	2,090,000	904,000 272,000	100,000	38,800	24,000

(注) 1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

2. 印は、株式分割権利落後の株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	40,900	56,800	52,500	59,000	66,900	69,000
最低(円)	24,000	40,400	45,500	48,550	48,950	55,100

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	与信管理サービス営業部担当兼大阪営業部担当	菅野 健一	昭和44年5月16日生	平成5年4月 日商岩井株式会社(現 双日株式会社)入社 平成12年9月 当社設立、取締役 平成16年2月 当社専務取締役 平成16年6月 当社代表取締役社長 平成19年12月 株式会社ジェービーピー(現 リスモン・ビジネス・ポータル株式会社)取締役 平成21年4月 当社代表取締役社長兼与信管理サービス営業部担当兼大阪営業部担当(現任)	(注)3	104
専務取締役	ビジネスポータル部部長兼業務部部長兼管理ソリューション部部長兼データ工場管掌兼BPO事業部担当兼開発ソリューション部担当兼経営企画担当兼内部監査担当	藤本 太一	昭和46年5月8日生	平成7年4月 日商岩井株式会社(現 双日株式会社)入社 平成12年9月 当社設立、取締役 平成16年2月 当社専務取締役 平成16年6月 当社専務取締役 平成17年12月 リスモン・マッスル・データ株式会社設立、取締役 平成18年6月 サイバックス株式会社取締役(現任) 平成18年9月 サイボウズ・メディアアンドテクノロジー株式会社取締役 平成19年3月 リスモン・マッスル・データ株式会社代表取締役社長(現任) 平成19年6月 サイボウズ・メディアアンドテクノロジー株式会社監査役 平成19年12月 株式会社ジェービーピー(現 リスモン・ビジネス・ポータル株式会社)取締役 平成21年4月 当社専務取締役ビジネスポータル部部長兼業務部部長兼管理ソリューション部部長兼データ工場管掌兼BPO事業部担当兼開発ソリューション部担当兼経営企画担当兼内部監査担当(現任) 平成21年4月 リスモン・ビジネス・ポータル株式会社代表取締役社長(現任)	(注)3	80
取締役		飯田 茂	昭和17年3月10日生	昭和40年4月 大日本インキ化学工業株式会社入社 平成9年7月 同社インキ企画本部長 平成10年10月 同社タック事業部長 平成13年6月 同社取締役タック事業部長 平成14年4月 同社取締役包装資材事業部門長 平成15年6月 同社専務取締役包装資材事業部門長 平成16年4月 同社専務取締役機能製品事業部門長 平成17年6月 同社顧問 平成19年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		佐々木 俊二	昭和13年11月15日生	昭和45年10月 オリエント・リース株式会社(現オリックス株式会社)入社 平成元年6月 同社取締役近畿営業本部副本部長 平成3年6月 同社取締役東京営業本部副本部長 平成5年6月 同社常務取締役業務本部長 平成8年5月 同社専務取締役 平成9年1月 オリックス・レンテック株式会社代表取締役社長 平成14年1月 同社取締役会長 平成16年5月 同社顧問 平成17年2月 株式会社ザ・アール監査役 平成21年4月 当社顧問 平成21年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役		細川 喜央	昭和16年5月7日生	昭和40年4月 中井株式会社(現株式会社日本紙パルプ商事)入社 昭和43年4月 日商株式会社(現 双日株式会社)入社 平成7年6月 サンロック総合開発株式会社代表取締役専務 平成14年6月 エヌアイパーソナル株式会社(現ニスコム株式会社)顧問 平成15年6月 当社常勤監査役 平成21年6月 当社監査役(現任)	(注)5	33
監査役		鈴木 龍介	昭和41年9月17日生	平成5年1月 司法書士登録 平成12年4月 行政書士登録 平成12年6月 株式会社鈴木総合事務所設立、代表取締役(現任) 平成18年12月 司法書士法人鈴木事務所設立、代表社員(現任) 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計						217

- (注) 1. 取締役飯田茂は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役佐々木俊二、細川喜央及び鈴木龍介は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 平成21年6月25開催の定時株主総会終結の時から2年間
 4. 平成21年6月25開催の定時株主総会終結の時から4年間
 5. 平成19年6月28日開催の定時株主総会終結の時から4年間
 6. 平成20年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間
 7. 当社は、法令または定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
寺部 達朗	昭和47年3月15日生	平成6年11月 会計士補登録 平成7年3月 一橋大学経済学部卒業 平成7年4月 日商岩井株式会社(現 双日株式会社)入社 平成12年3月 イービストレード株式会社設立、執行役員(出向) 平成15年10月 同社執行役員 兼 シェアードサービス部管掌(転籍) 平成16年8月 R B M J 株式会社設立、代表取締役(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「顧客を大切にし共に繁栄しよう」の企業理念のもと、直接の顧客はもとより株主をはじめとする利害関係者の方々に対して社会的責任を全うすることを経営上の最大の目標としております。この目標達成の手段としてコーポレート・ガバナンスを捉え、経営の効率性、社会性の両面を総合的に判断し、迅速に対応できる企業統治体制を構築していきたいと考えております。さらに、株主をはじめとする利害関係者の方々に対する経営情報の適時開示（タイムリー・ディスクロージャー）を通じて、より透明性のある経営を行っていく所存であります。

会社の機関の内容

当社は、監査役制度採用会社でありコーポレート・ガバナンスの充実のために、株主総会の充実、取締役会や監査役会の一層の機能強化を図るとともに、積極的かつ継続的なディスクロージャー活動・IR活動に取り組んでおります。

ア) 株主総会

株主総会は、会社の最高意思決定機関であり、会社の所有者である株主に対する貴重な情報提供及び情報交換、権利行使の場であると認識しております。したがって、積極的なIR活動とタイムリー・ディスクロージャー精神のもと、株主の権利行使に適した環境を構築することを目的に、より開かれた株主総会にすべく、その運営方法につきましては工夫を重ねていく所存です。

イ) 取締役・取締役会

取締役会は、提出日現在、取締役3名で構成されており、原則として毎月1回開催し、必要に応じ臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会では、重要事項は全て付議され、業績の進捗についても討議し、対策等を迅速に行っております。また、意思決定機関である取締役会に対して、審議機関として常勤取締役及び部課長等で構成される「経営会議」を毎月1回、必要に応じて月2回開催しており、各事業部の状況や利益計画の進捗を把握するとともに、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

ウ) 監査役・監査役会

当社は監査役制度を採用しており、提出日現在、常勤の監査役1名と非常勤の監査役2名（監査役3名は社外監査役）で構成され、定期的に監査役会を実施しております。

監査役は、取締役会をはじめとして他の重要会議には出席し、取締役の業務執行についての監査を行う他、重要な決裁書類の閲覧、会計監査人及び内部監査担当者との3ヶ月に1回情報・意見交換を行う等連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

また、監査役の員数が法令または定款に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役を選任いたしました。補欠監査役寺部達朗は、社外監査役の要件を満たしております。

エ) 内部監査

当社では独立した内部監査室を設置しておりませんが、社長の命を受け、自己監査にならないよう担当もしくは管掌を行っていない役員1名及び執行役員1名が相互に担当しております。監査役会及び会計監査人とも積極的に連携し、会社の業務活動が適正・効率的に行われているかという観点から監査を行っております。また、さらなる内部統制強化のため、内部監査室の設置を検討しております。

オ) 会計監査人・弁護士等その他第三者の状況

当社は、あずさ監査法人と会社法及び金融商品取引法に基づく監査について監査契約を締結し、監査を受けております。当事業年度において当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、あずさ監査法人に所属する鳥居明氏及び櫻井紀彰氏であり、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士補等8名、その他6名であります。

当社と会計監査人は、期中においても適宜、月次決算等について意見交換をしております。

また、法律上の判断が必要な際には、随時顧問弁護士に確認をし、ステークホルダーとの間の協力体制の確保や、競争原理を踏まえた適切な緊張関係に努めております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制を整備し、健全な業務執行のために平成18年5月19日開催の当社取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を決議しております。当該方針の内容は次のとおりであります。

ア) 取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守はもとより、広く企業に求められる社会規範、倫理観を尊重し、公正で適切な経営を目指し、「リスクモンスターの企業理念」を定め、具体的な行動指針として「リスクモンスターの行動基準」を定めている。

リスクモンスターの企業理念

- (1) 顧客を大切に共により共に繁栄しよう。
- (2) プロフェッショナリズムを繁栄の源泉にしよう。

リスクモンスターの行動基準

- (1) 挑戦なくして成長あらず
- (2) 和して同せず
- (3) 着眼大局、着手小局
- (4) 備えよ 常に

取締役及び使用人が法令、定款及び社内規程を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように、コンプライアンス委員会（委員長：会長）を中心にコンプライアンス体制の整備を促進するとともに、コンプライアンス上、疑義ある行為について取締役及び使用人が社外の通報窓口、または社外の弁護士及び専門家を通じて会社に通報できる内部通報制度を設けるとともに、通報者に不利益がないことを確保するものとする。

イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役はその職務の執行に係る取締役会議事録並びに稟議決裁書、重要文書（電磁的記録を含む）等は、「取締役会規程」及び「文書管理規程」に関する社内規程において、法定の保存期間以上の保存期間並びに保存責任部署を定め、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する体制とする。

管理ソリューション部は、その他各種会議体等の議事録、各部門における重要な書類の管理、保存について指導を行うとともに必要な規程の整備を図るものとする。

ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業の目標達成を阻害するリスクを洗い出し、その発生可能性と影響度を評価し、それぞれについての社内規程ないし対応手順と主管部署を定め、損失発生を防ぐとともに発生時の損失極小化を図る。定められた社内規程や対応手順については、その実効性を確認・改善するとともに、事業環境の変化に伴って新たなリスクが生じる場合には、速やかにこれに対応する。

さらに当社の事業上、重要となる情報セキュリティ及びシステムオペレーション、ITに係るリスク・マネジメント体制を構築するために、専務取締役を委員長としたIT戦略会議を設けリスクに対処する体制をとる。IT戦略会議では、リスク・マネジメントに関する目標・計画の策定、社内規程、是正措置、改善措置、事業継続計画等の承認を行う。また、同会議体は、リスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備し、下部組織として、以下の委員会を設け個別のリスクに対応する。

サービス向上委員会

サービスマネジメント方針を定め、サービスレベルを継続的に改善させるために、サービスマネジメントシステムの標準規格であるISO/IEC20000（旧BS15000）を取得し、実践的活用により、オペレーションリスクをコントロールするとともに、規則、マニュアル等を定めて、リスクの発生に備える。また、定期的なレビューと外部監査を受け、結果をIT戦略会議及び経営会議に報告する。

セキュリティ向上委員会

情報セキュリティ基本方針に従い、これを周知徹底し、システム基盤強化や情報セキュリティ管理に関するマネジメントシステムの標準規格であるISO/IEC27001（旧ISMS、BS7799）を取得等、システムリスク及び情報漏えいのリスクをコントロールするとともに、規則、マニュアル等を定めて、リスクの発生に備える。また、定期的なレビューと外部監査を受け、結果をIT戦略会議及び経営会議に報告する。

エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の役割分担、各部署の職務分掌、指揮命令系統、権限並びに意思決定のルールを「組織分掌規程」、「組織および職務権限規程」等に明確に定め、効率化を図る。取締役会で決議すべき事項及び報告すべき事項は取締役会規程に明定し、毎月開催する他、その他の重要事項・分野の審議もしくは決定を行う機関として、経営会議の他、それぞれに対応する委員会等を設置する。

また、少人数の取締役会において、経営上の重要な意思決定を迅速に行い、職務執行の監視を行う。職務の執行は取締役が取締役会の決議に基づいて役割分担し、経営会議にて、業務執行の方針の承認を受け、方針に基づいた業務運営を行う。

業務の運営については、年度計画、中期経営計画を策定し、全体的な目標設定と部門別目標を設定し、その目標設定に向け具体策を決定し、実行する。

オ) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社における業務の適正を確保するために、グループ行動基準を定め、コンプライアンス体制の構築に努める。子会社等の関係会社管理として、関係会社管理規程を作成し、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。さらに、連結財務報告に係る内部統制評価の観点からも、グループ会社の業務プロセスの整備を行う。

カ) 監査役の職務を補助する使用人、並びに、その取締役からの独立性に関する体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人を任命し、同使用人は監査役の指示に従い職務を遂行するものとし、その評価には監査役の意見を参考にするものとし、人事異動には監査役会の同意を要するものとする。

キ) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し、または、そのおそれのあるとき、直ちにこれを監査役会に報告する。また前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。

また、監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議や各種委員会に出席し、必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。

ク) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人、内部監査担当、グループの監査役等と情報交換に努め、連携して当社及び当社グループの監査の実効性を確保するものとする。また、監査役会は職務の遂行に必要と判断したときは、前項に定めのない事項においても取締役会及び使用人並びに会計監査人等に対して報告を求めることができることとしている。また、代表取締役は監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、会長を委員長とした「コンプライアンス委員会」を設置、また「コンプライアンス規程」を制定し、全従業員へ法規遵守等の意識の浸透を図っており、内部統制の強化に努めております。さらに、従業員が職制を超えて相談できる「コンプライアンス窓口」の運営を行っております。また、必要に応じて弁護士等の専門家から経営判断においてアドバイスを受ける体制をとっております。

リスク管理体制といたしましては、ISO/IEC27001及びISO/IEC20000の認証を取得しており、専務取締役を議長とし、取締役及び部長により構成されるIT戦略会議（ITSC）を中心に、リスクマネジメントシステムに関する目標・計画の策定、社内規程、是正措置、改善措置、事業継続計画等の承認を行っております。また、リスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備し、下部組織としてサービス向上委員会及びセキュリティ向上委員会を設け、個別のリスクに対応できるよう危機管理体制の整備及び強化に努めております。

財務報告に係る内部統制に関する体制といたしましては、金融商品取引法の定めに従い、内部統制評価委員会「Rismon Internal Control committee（RIC）」を設置し、財務報告に係る内部統制に関する手順・文書を定め、全社レベル並びに業務プロセスレベルの統制活動を通じて、財務報告の信頼性と適正性を確保する体制としております。

また、当社は、反社会的勢力との関係遮断のため、以下の取り組みを実施しております。

ア) 基本方針と社内体制について

当社は、コンプライアンス規程に「反社会的勢力との関係断絶」を明文化し、代表取締役等経営トップをはじめ、全社員が反社会的勢力との関係遮断を宣言し、その旨のコンプライアンス誓約書に署名しております。社内体制といたしましては、会長を委員長としたコンプライアンス委員会を中心としたコンプライアンス体制を促進するとともに、社外の弁護士及び専門家を通じて会社に通報できる内部通報制度を設けています。

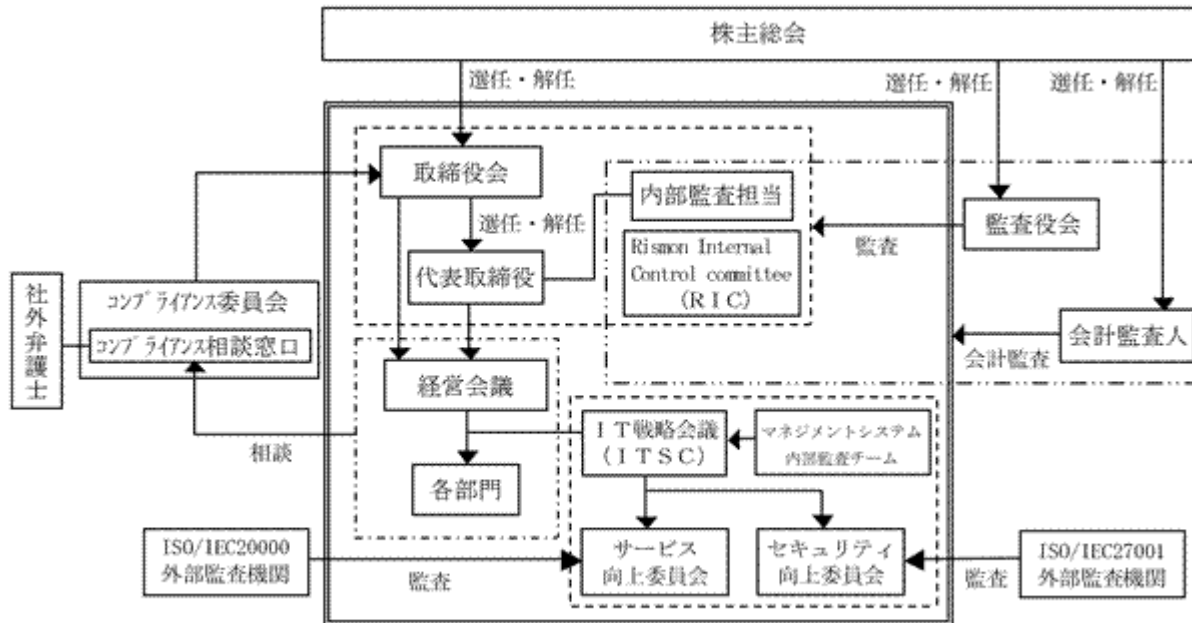
イ) 会員審査及び株主の属性判断

当社は、外部専門機関等からの情報をもとに反社会的勢力の情報を入手し、新規会員の入会審査において、反社会的勢力に該当する場合には、入会させないこととしております。また、株主については、株主名簿管理人の協力を得て株主の属性判断等を実施しております。

平素より、当社は、所轄の警察署との連携はもとより、社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟して、同会が主催するセミナーや地区特暴協への参加など緊密な連携関係を構築しております。

今後も引き続き、反社会的勢力排除のための仕組みづくりを進めてまいります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、下図のとおりであります。



会社と社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

当社の株主である双日株式会社（当事業年度末現在の所有割合3.01％）の執行役員である花井正志は、平成20年6月26日開催の当社定時株主総会の終結の時をもって当社の社外監査役を辞任により退任いたしました。

社外監査役鈴木龍介は、当社が主に登記関連業務を委託している司法書士法人鈴木事務所の代表社員であります。

社外取締役飯田茂と当社との取引等の利害関係はありません。

社外監査役佐々木俊二（平成21年6月25日開催の当社定時株主総会で新たに就任）、細川喜央、榎原一久（平成21年6月25日開催の当社定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任）及び補欠監査役寺部達朗と当社との取引等の利害関係はありません。

役員報酬

当事業年度における当社取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

区分	支給人員（名）	支給額（千円）
取締役	4	51,990
（うち社外取締役）	（1）	（ 3,150）
監査役	3	8,110
（うち社外監査役）	（3）	（ 8,110）
合計	7	60,100

（注）1．株主総会の決議による取締役年間報酬限度額は120,000千円、監査役年間報酬限度額は36,000千円であります。（平成16年6月29日定時株主総会決議）

2．上記には、平成20年6月30日付で退任した取締役1名を含んでおります。

3．当事業年度末現在の取締役の人数は3名、監査役の人数は3名であります。

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに社外監査役は、会社法第427条第1項の責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約の概要は、次のとおりであります。

- ・社外取締役または社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、金100万円または会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

ア) 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等によって自己の株式を取得することができる旨定款で定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

イ) 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）をすることができる旨定款で定めております。これは、株主へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ウ) 取締役の責任免除の決定機関

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款で定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

エ) 監査役責任免除の決定機関

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、監査役（監査役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款で定めております。これは、監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	61,450	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	61,450	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

特段の方針等は定めておりませんが、会計監査人から監査計画の説明を受け、監査日数、当社の規模及び業務の特性等を勘案し、監査役会とも十分に検討した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第7期連結会計年度の連結財務諸表及び第7期事業年度の財務諸表	城東監査法人及びあずさ監査法人
第8期連結会計年度の連結財務諸表及び第8期事業年度の財務諸表	あずさ監査法人

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,498,876	1,630,482
受取手形及び売掛金	259,880	294,784
有価証券	99,979	99,965
原材料及び貯蔵品	5,534	4,716
繰延税金資産	2,401	10,976
その他	78,607	39,552
貸倒引当金	6,693	5,679
流動資産合計	1,938,586	2,074,799
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	38,445	9,195
減価償却累計額	14,233	3,092
建物及び構築物(純額)	24,211	6,103
工具、器具及び備品	238,630	207,780
減価償却累計額	161,695	143,766
工具、器具及び備品(純額)	76,935	64,014
建設仮勘定	3,179	261
有形固定資産合計	104,326	70,379
無形固定資産		
のれん	66,194	51,484
ソフトウェア	551,608	504,450
その他	21,476	19,592
無形固定資産合計	639,279	575,527
投資その他の資産		
投資有価証券	283,029	222,520
繰延税金資産	10,356	37,018
その他	145,926	147,476
貸倒引当金	-	504
投資その他の資産合計	439,312	406,511
固定資産合計	1,182,917	1,052,418
資産合計	3,121,504	3,127,217
負債の部		
流動負債		
未払金	169,279	143,472
未払法人税等	23,620	3,516
その他	109,152	102,405
流動負債合計	302,053	249,395
負債合計	302,053	249,395

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,107,428	1,107,428
資本剰余金	1,356,676	1,308,089
利益剰余金	347,288	516,964
自己株式	-	68,700
株主資本合計	2,811,392	2,863,781
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,002	6,574
評価・換算差額等合計	13,002	6,574
新株予約権	-	494
少数株主持分	21,061	20,120
純資産合計	2,819,451	2,877,821
負債純資産合計	3,121,504	3,127,217

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	1,884,047	2,174,071
売上原価	763,266	842,837
売上総利益	1,120,780	1,331,233
販売費及び一般管理費	¹ 956,363	¹ 1,017,705
営業利益	164,417	313,528
営業外収益		
受取利息	4,242	3,680
受取配当金	2,840	1,260
その他	343	273
営業外収益合計	7,425	5,214
営業外費用		
株式交付費	389	-
投資事業組合運用損	974	2,427
自己株式取得費用	-	583
営業外費用合計	1,363	3,011
経常利益	170,479	315,731
特別利益		
貸倒引当金戻入額	911	-
前期損益修正益	-	² 635
投資有価証券売却益	-	128
その他	-	11
特別利益合計	911	774
特別損失		
固定資産除却損	³ 187	³ 10,153
投資有価証券評価損	219,488	88,668
減損損失	-	⁴ 66,829
特別損失合計	219,675	165,651
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	48,284	150,854
法人税、住民税及び事業税	59,783	21,732
法人税等調整額	6,132	39,612
法人税等合計	65,915	17,880
少数株主損失()	85	940
当期純利益又は当期純損失()	114,114	169,676

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,102,548	1,107,428
当期変動額		
新株の発行	4,880	-
当期変動額合計	4,880	-
当期末残高	1,107,428	1,107,428
資本剰余金		
前期末残高	1,351,796	1,356,676
当期変動額		
新株の発行	4,880	-
自己株式の消却	-	48,587
当期変動額合計	4,880	48,587
当期末残高	1,356,676	1,308,089
利益剰余金		
前期末残高	446,136	347,288
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	114,114	169,676
持分法の適用範囲の変動	15,265	-
当期変動額合計	98,848	169,676
当期末残高	347,288	516,964
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	117,287
自己株式の消却	-	48,587
当期変動額合計	-	68,700
当期末残高	-	68,700
株主資本合計		
前期末残高	2,900,480	2,811,392
当期変動額		
新株の発行	9,760	-
当期純利益又は当期純損失()	114,114	169,676
持分法の適用範囲の変動	15,265	-
自己株式の取得	-	117,287
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	89,088	52,388
当期末残高	2,811,392	2,863,781

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	18,538	13,002
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,536	6,428
当期変動額合計	5,536	6,428
当期末残高	13,002	6,574
評価・換算差額等合計		
前期末残高	18,538	13,002
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,536	6,428
当期変動額合計	5,536	6,428
当期末残高	13,002	6,574
新株予約権		
前期末残高	4,250	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,250	494
当期変動額合計	4,250	494
当期末残高	-	494
少数株主持分		
前期末残高	14,975	21,061
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,085	940
当期変動額合計	6,085	940
当期末残高	21,061	20,120
純資産合計		
前期末残高	2,901,167	2,819,451
当期変動額		
新株の発行	9,760	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	114,114	169,676
持分法の適用範囲の変動	15,265	-
自己株式の取得	-	117,287
自己株式の消却	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,371	5,981
当期変動額合計	81,716	58,370
当期末残高	2,819,451	2,877,821

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	48,284	150,854
減価償却費	211,108	256,789
減損損失	-	66,829
のれん償却額	7,354	14,709
貸倒引当金の増減額(は減少)	911	510
受取利息及び受取配当金	7,082	4,940
株式交付費	389	-
投資事業組合運用損益(は益)	974	2,427
投資有価証券売却損益(は益)	-	128
固定資産除却損	187	10,153
投資有価証券評価損益(は益)	219,488	88,668
売上債権の増減額(は増加)	6,446	35,408
たな卸資産の増減額(は増加)	2,932	817
未払金の増減額(は減少)	316	26,018
その他	77,093	37,637
小計	297,068	561,883
利息及び配当金の受取額	7,081	4,933
法人税等の支払額	112,530	48,857
営業活動によるキャッシュ・フロー	191,620	517,959
投資活動によるキャッシュ・フロー		
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 9,130	-
有形固定資産の取得による支出	27,491	48,923
無形固定資産の取得による支出	225,014	201,648
投資有価証券の取得による支出	166,113	30,136
投資有価証券の解約による収入	30,620	-
投資有価証券の売却による収入	-	10,151
その他	10,535	2,060
投資活動によるキャッシュ・フロー	389,404	268,497
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	9,370	-
自己株式の取得による支出	-	117,871
新株予約権の買取による支出	4,250	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,120	117,871
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	192,663	131,591
現金及び現金同等物の期首残高	1,791,520	1,598,856
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,598,856	1 1,730,447

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 リスモン・マッスル・データ株式会社 リスモン・ビジネス・ポータル株式会社 なお、リスモン・ビジネス・ポータル株式会社につきましては、平成19年11月に株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。	同左
2. 持分法の適用に関する事項	前連結会計年度において持分法適用会社でありましたサイボウズ・メディアアンドテクノロジー株式会社につきましては、当社の役員が同社の役員を退任したことに伴い、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。	
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 たな卸資産 貯蔵品 移動平均法による原価法を採用しております。	有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 たな卸資産 貯蔵品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる損益への影響はありません。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 6～18年 工具、器具及び備品 4～10年	有形固定資産 同左

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3~5年)に基づいております。 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2~5年)に基づいております。 貸倒引当金 同左 消費税等の会計処理 同左
(3) 重要な繰延資産の処理方法	株主交付費 支出時に全額費用として処理しております。	
(4) 重要な引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																				
<p>1 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給与</td> <td style="text-align: right;">299,590千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">102,492千円</td> </tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">45千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">141千円</td> </tr> </table>	従業員給与	299,590千円	支払手数料	102,492千円	建物及び構築物	45千円	工具、器具及び備品	141千円	<p>1 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給与</td> <td style="text-align: right;">315,639千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">147,371千円</td> </tr> </table> <p>2 前期損益修正益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">過年度売上修正</td> <td style="text-align: right;">635千円</td> </tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">6,706千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">676千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">1,608千円</td> </tr> <tr> <td>その他無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,162千円</td> </tr> </table> <p>4 減損損失</p> <p style="text-align: center;">当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">場所</th> <th style="width: 40%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> <th style="width: 20%;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当社</td> <td>遊休資産(注)1</td> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">35,092</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">当社</td> <td rowspan="2">処分予定資産 (注)2</td> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">19,535</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">12,202</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)1 . ソフトウェアのうち、今後使用見込みがない遊休資産について減損を認識いたしました。 なお、今後の使用見込みがないことから帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(注)2 . 次期の東京本社の移転に伴い、今後の使用の見通しが立たなくなった建物、備品について減損を認識いたしました。 なお、今後の使用見込みがないことから帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	従業員給与	315,639千円	支払手数料	147,371千円	過年度売上修正	635千円	建物及び構築物	6,706千円	工具、器具及び備品	676千円	ソフトウェア	1,608千円	その他無形固定資産	1,162千円	場所	用途	種類	金額 (千円)	当社	遊休資産(注)1	ソフトウェア	35,092	当社	処分予定資産 (注)2	建物及び構築物	19,535	工具、器具及び備品	12,202
従業員給与	299,590千円																																				
支払手数料	102,492千円																																				
建物及び構築物	45千円																																				
工具、器具及び備品	141千円																																				
従業員給与	315,639千円																																				
支払手数料	147,371千円																																				
過年度売上修正	635千円																																				
建物及び構築物	6,706千円																																				
工具、器具及び備品	676千円																																				
ソフトウェア	1,608千円																																				
その他無形固定資産	1,162千円																																				
場所	用途	種類	金額 (千円)																																		
当社	遊休資産(注)1	ソフトウェア	35,092																																		
当社	処分予定資産 (注)2	建物及び構築物	19,535																																		
		工具、器具及び備品	12,202																																		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	41,200	183	-	41,383
合計	41,200	183	-	41,383
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加183株は、ストックオプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第1回新株予約権 (第三者割当て)(注)4	普通株式	(注) 1、2	-	(注) 1、2	-	-
	第2回新株予約権 (第三者割当て)(注)4	普通株式	(注) 1、3	-	(注) 1、3	-	-
合計				-			-

(注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行したまたはこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転する数は、行使請求に係る本新株予約権の数に10,000,000円を乗じ、これを行使価額で除した数とし、1株未満の端数は切り捨てる。各本新株予約権の目的である株式の数は、当該株式を行使請求に係る本新株予約権の数で除した数としております。

2. 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日(本新株予約権の行使請求の効力は、行使請求に必要な書類の全部が行使請求受付場所に到着し、かつ当該本新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額の全額が口座に入金された日に発生する。(以下「修正日」という。))の前日まで(当日を含む。)の3連続取引日(ただし、終値のない日は除く。)の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合または下回る場合には、当該修正日以降、当該修正日価額に修正されるものとしております。ただし、かかる修正後の行使価額が190,334円(以下「下限行使価額」という。)を下回る場合となる場合には行使価額は下限行使価額とするものとしております。

3. 行使価額は、571,000円としております。

4. 消却による減少であります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	41,383	-	1,000	40,383
合計	41,383	-	1,000	40,383
自己株式				
普通株式（注）2、3	-	2,414	1,000	1,414
合計	-	2,414	1,000	1,414

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の減少1,000株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の増加2,414株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の減少1,000株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとし ての新株予約権（注）	-	-	-	-	-	494
	合計	-	-	-	-	-	494

（注）ストック・オプションとしての新株予約権は、第1回、第2回、第6回ストック・オプションであり、第6回ストック・オプションについては、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金及び預金勘定 1,498,876千円	現金及び預金勘定 1,630,482千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 -	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 -
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 99,979千円	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 99,965千円
現金及び現金同等物 1,598,856千円	現金及び現金同等物 1,730,447千円
2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにリスモン・ビジネス・ポータル株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該子会社の取得価額と当該子会社取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。	
流動資産 253,544千円	
固定資産 82,615千円	
のれん 73,549千円	
流動負債 211,198千円	
固定負債 1,540千円	
少数株主持分 6,171千円	
子会社株式の取得価額 190,800千円	
子会社現金及び現金同等物 199,930千円	
差引：子会社取得による収入 9,130千円	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備品	20,261	7,116	13,145	工具、器具及び備品	23,105	11,737	11,367
合計	20,261	7,116	13,145	合計	23,105	11,737	11,367
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内				1年以内			
3,999千円				4,735千円			
1年超				1年超			
9,629千円				7,195千円			
合計				合計			
13,628千円				11,931千円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料				支払リース料			
2,359千円				5,146千円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
2,103千円				4,621千円			
支払利息相当額				支払利息相当額			
358千円				605千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	10,022	10,119	96
	小計	10,022	10,119	96
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	43,400	43,400	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	91,093	69,201	21,892
	小計	134,493	112,601	21,892
合計		144,516	122,721	21,795

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について107,592千円の減損処理を行っております。

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) 満期保有目的の債券 非上場社債	99,979
(2) その他有価証券 非上場株式	61,370
その他	98,937

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について111,895千円の減損処理を行っております。

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 債券 社債	99,979	-	-	-
合計	99,979	-	-	-

当連結会計年度(平成21年3月31日)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上 額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	38,547	39,871	1,323
	小計	38,547	39,871	1,323
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	17,640	17,640	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	49,581	38,442	11,138
	小計	67,221	56,082	11,138
合計		105,769	95,953	9,815

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において、時価のあるその他有価証券について58,650千円(うち、株式25,760千円、その他32,890千円)の減損処理を行っております。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
10,151	128	-

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) 満期保有目的の債券 非上場社債	99,965
(2) その他有価証券 非上場株式	31,353
その他	95,213

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について30,017千円の減損処理を行っております。

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 債券 社債	99,965	-	-	-
合計	99,965	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当社グループはデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 採用している退職給付制度の概要 平成19年12月より確定拠出年金制度を採用しております(ただし子会社を除く)。 2. 退職給付費用に関する事項 確定拠出年金への掛金支払額 <u>2,291千円</u> 退職給付費用 <u>2,291千円</u>	1. 採用している退職給付制度の概要 確定拠出年金制度を採用しております(ただし子会社を除く)。 2. 退職給付費用に関する事項 確定拠出年金への掛金支払額 <u>7,028千円</u> 退職給付費用 <u>7,028千円</u>

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社監査役1名 当社従業員18名	当社従業員10名	当社取締役3名 当社監査役2名 当社従業員37名	当社従業員3名	当社従業員9名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1、2	普通株式1,950株	普通株式 267株	普通株式 612株	普通株式 9株	普通株式 114株
付与日	平成16年10月20日	平成16年12月9日	平成17年7月20日	平成17年8月10日	平成18年4月18日
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他の正当な理由のある場合にはこの限りではない。	同左	同左	同左	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左	同左	同左	同左
権利行使期間	平成18年7月2日から平成26年6月29日まで	同左	平成19年7月1日から平成27年6月29日まで	同左	同左

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成17年11月18日付で1株につき3株の株式分割を行っておりますので、上記株式数は当該調整後の株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	-	597	9	108
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	66	6	-
権利確定	-	-	531	3	108
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	1,266	168	-	-	-
権利確定	-	-	531	3	108
権利行使	183	-	-	-	-
失効	12	-	-	-	3
未行使残	1,071	168	531	3	105

(注) 平成17年11月18日付で1株につき3株の株式分割を行っておりますので、上記株式数は当該調整後の株式数を記載しております。

単価情報

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
権利行使価格(円)	53,334	53,334	495,091	471,100	374,278
(注)					
行使時平均株価(円)	84,230	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-	-	-

(注) 平成17年11月18日付で1株につき3株の株式分割を行っておりますので、上記権利行使価格は当該調整後の権利行使価格を記載しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価（株式報酬費用） 89千円
 販売費及び一般管理費（株式報酬費用） 416千円

2. 権利不行使による失効が生じ、利益として計上した金額

特別利益（新株予約権戻入益） 11千円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社監査役1名 当社従業員18名	当社従業員10名	当社従業員58名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1、2	普通株式1,950株	普通株式 267株	普通株式 176株
付与日	平成16年10月20日	平成16年12月9日	平成20年12月26日
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。	同左	権利行使時において当社の従業員の地位にあることを要す。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	定めておりません。	同左	平成20年12月26日から平成22年11月28日まで
権利行使期間	平成18年7月2日から平成26年6月29日まで	同左	平成22年11月29日から平成27年11月26日まで

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成17年11月18日付で1株につき3株の株式分割を行っておりますので、第1回ストック・オプション及び第2回ストック・オプションについての上記株式数は当該調整後の株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	176
失効	-	-	4
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	172
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,071	168	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	21	18	-
未行使残	1,050	150	-

(注) 平成17年11月18日付で1株につき3株の株式分割を行っておりますので、第1回ストック・オプション及び第2回ストック・オプションについての上記株式数は当該調整後の株式数を記載しております。

単価情報

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
権利行使価格(円)	53,334	53,334	51,219
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	26,564

(注) 平成17年11月18日付で1株につき3株の株式分割を行っておりますので、第1回ストック・オプション及び第2回ストック・オプションについての権利行使価格は当該調整後の権利行使価格を記載しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第6回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル
主な基礎数値及び見積方法

	第6回ストック・オプション
株価変動性(注)1	67.49%
予想残存期間(注)2	4.42年
予想配当	-
無リスク利率(注)3	0.69%

- (注)1. 平成17年3月21日から平成20年12月26日の期間における週次の株価を用いて、ヒストリカル・ボラティリティを算出しております。
2. 評価の算定時点である平成20年12月26日から権利行使期間の中間点である平成25年5月28日までとしております。
3. 上記予想残存期間と同程度の残存期間を持つ国債の複利利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																						
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">2,309千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">91千円</td> </tr> <tr> <td>子会社繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">568,068千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">570,469千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">568,068千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,401千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産 (固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">1,505千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">8,850千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">88,892千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">99,249千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">88,892千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,356千円</td> </tr> </table>	未払事業税	2,309千円	貸倒引当金	91千円	子会社繰越欠損金	568,068千円	小計	570,469千円	評価性引当額	568,068千円	合計	2,401千円	減価償却超過額	1,505千円	その他有価証券評価差額金	8,850千円	投資有価証券評価損	88,892千円	小計	99,249千円	評価性引当額	88,892千円	合計	10,356千円	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">662千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">478千円</td> </tr> <tr> <td>子会社繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">224,460千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">172千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">225,774千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">214,797千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,976千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産 (固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">19,098千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">4,475千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">28,772千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">95千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">28千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">52,469千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">15,451千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">37,018千円</td> </tr> </table>	未払事業税	662千円	貸倒引当金	478千円	子会社繰越欠損金	224,460千円	その他	172千円	小計	225,774千円	評価性引当額	214,797千円	合計	10,976千円	減価償却超過額	19,098千円	その他有価証券評価差額金	4,475千円	投資有価証券評価損	28,772千円	貸倒引当金	95千円	その他	28千円	小計	52,469千円	評価性引当額	15,451千円	合計	37,018千円
未払事業税	2,309千円																																																						
貸倒引当金	91千円																																																						
子会社繰越欠損金	568,068千円																																																						
小計	570,469千円																																																						
評価性引当額	568,068千円																																																						
合計	2,401千円																																																						
減価償却超過額	1,505千円																																																						
その他有価証券評価差額金	8,850千円																																																						
投資有価証券評価損	88,892千円																																																						
小計	99,249千円																																																						
評価性引当額	88,892千円																																																						
合計	10,356千円																																																						
未払事業税	662千円																																																						
貸倒引当金	478千円																																																						
子会社繰越欠損金	224,460千円																																																						
その他	172千円																																																						
小計	225,774千円																																																						
評価性引当額	214,797千円																																																						
合計	10,976千円																																																						
減価償却超過額	19,098千円																																																						
その他有価証券評価差額金	4,475千円																																																						
投資有価証券評価損	28,772千円																																																						
貸倒引当金	95千円																																																						
その他	28千円																																																						
小計	52,469千円																																																						
評価性引当額	15,451千円																																																						
合計	37,018千円																																																						
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.5%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 交際費等永久に損金に算入 されない項目</td> <td style="text-align: right;">4.5%</td> </tr> <tr> <td> 住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">3.9%</td> </tr> <tr> <td> 評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">55.8%</td> </tr> <tr> <td> 子会社繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">10.0%</td> </tr> <tr> <td> のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">4.0%</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">1.0%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11.9%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.5%	(調整)		交際費等永久に損金に算入 されない項目	4.5%	住民税均等割	3.9%	評価性引当額	55.8%	子会社繰越欠損金	10.0%	のれん償却額	4.0%	その他	1.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.9%																																				
法定実効税率	40.5%																																																						
(調整)																																																							
交際費等永久に損金に算入 されない項目	4.5%																																																						
住民税均等割	3.9%																																																						
評価性引当額	55.8%																																																						
子会社繰越欠損金	10.0%																																																						
のれん償却額	4.0%																																																						
その他	1.0%																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.9%																																																						

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日) 及び当連結会計年度 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日) において、当社グループはインターネットを活用した与信管理ASPサービス及びコンサルティングサービスを提供することを主要事業としており、情報サービス事業単一セグメントのため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日) 及び当連結会計年度 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日) において、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日) 及び当連結会計年度 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日) において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）		当連結会計年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	
1株当たり純資産額	67,621.72円	1株当たり純資産額	73,319.99円
1株当たり当期純損失金額	2,762.59円	1株当たり当期純利益金額	4,179.63円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	4,179.12円

（注）1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
1株当たり当期純利益又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失（ ）（千円）	114,114	169,676
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（ ）（千円）	114,114	169,676
普通株式の期中平均株式数（株）	41,307	40,596
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	458	5
（うち新株予約権（株））	(458)	(5)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年6月29日定時株主総会決議新株予約権 （平成17年7月20日取締役会決議） 新株予約権の数 177個 （平成17年8月10日取締役会決議） 新株予約権の数 1個 （平成18年4月18日取締役会決議） 新株予約権の数 35個	平成16年6月29日定時株主総会決議新株予約権 （平成16年10月20日取締役会決議） 新株予約権の数 350個 （平成16年12月9日取締役会決議） 新株予約権の数 50個

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	512,859	556,657	552,666	551,888
税金等調整前四半期純利益(損失)金額(千円)	57,844	35,395	58,818	1,203
四半期純利益金額(千円)	37,411	10,422	32,342	89,499
1株当たり四半期純利益金額(円)	904.02	252.98	809.20	2,247.32

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,267,821	1,350,671
売掛金	223,817	240,950
有価証券	99,979	99,965
原材料及び貯蔵品	5,534	4,533
前払費用	38,010	28,485
繰延税金資産	2,401	972
その他	3,675	9,096
貸倒引当金	224	339
流動資産合計	1,641,013	1,734,336
固定資産		
有形固定資産		
建物	26,245	9,195
減価償却累計額	9,640	3,092
建物(純額)	16,605	6,103
工具、器具及び備品	178,823	135,039
減価償却累計額	114,569	90,167
工具、器具及び備品(純額)	64,253	44,872
建設仮勘定	3,179	261
有形固定資産合計	84,038	51,237
無形固定資産		
商標権	2,064	1,748
ソフトウェア	511,814	486,674
ソフトウェア仮勘定	17,596	14,400
その他	180	180
無形固定資産合計	531,657	503,004
投資その他の資産		
投資有価証券	283,029	222,520
関係会社株式	275,800	275,800
長期預金	100,000	100,000
破産更生債権等	-	504
長期前払費用	410	228
繰延税金資産	10,356	36,303
敷金	34,068	43,675
その他	-	2,687
貸倒引当金	-	504
投資その他の資産	703,664	681,215
固定資産合計	1,319,360	1,235,457
資産合計	2,960,374	2,969,794

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	104,998	106,205
未払法人税等	22,490	2,386
前受金	11,654	12,764
預り金	39,537	28,971
その他	9,964	16,822
流動負債合計	188,645	167,151
負債合計	188,645	167,151
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,107,428	1,107,428
資本剰余金		
資本準備金	670,279	670,279
その他資本剰余金	686,396	637,809
資本剰余金合計	1,356,676	1,308,089
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	320,627	461,906
利益剰余金合計	320,627	461,906
自己株式	-	68,700
株主資本合計	2,784,731	2,808,723
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,002	6,574
評価・換算差額等合計	13,002	6,574
新株予約権	-	494
純資産合計	2,771,729	2,802,642
負債純資産合計	2,960,374	2,969,794

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	1,530,552	1,688,217
売上原価	614,451	618,495
売上総利益	916,101	1,069,722
販売費及び一般管理費	¹ 777,857	¹ 783,002
営業利益	138,243	286,719
営業外収益		
受取利息	3,190	2,496
有価証券利息	689	764
受取配当金	2,840	1,260
その他	343	42
営業外収益合計	7,064	4,563
営業外費用		
株式交付費	389	-
投資事業組合運用損	974	2,427
自己株式取得費用	-	583
営業外費用合計	1,363	3,011
経常利益	143,944	288,271
特別利益		
貸倒引当金戻入額	7	-
投資有価証券売却益	-	128
その他	-	11
特別利益合計	7	139
特別損失		
固定資産除却損	² 187	² 10
投資有価証券評価損	219,488	88,668
減損損失	-	³ 66,829
特別損失合計	219,675	155,508
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	75,723	132,903
法人税、住民税及び事業税	59,027	20,518
法人税等調整額	6,132	28,893
法人税等合計	65,159	8,375
当期純利益又は当期純損失()	140,883	141,278

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
情報使用料	2	177,785	28.9	208,631	33.7
労務費		90,633	14.8	89,645	14.5
経費		346,032	56.3	320,218	51.8
当期売上原価		614,451	100.0	618,495	100.0

(注)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. サービスの維持管理に係わる情報使用料、労務費及び 経費を売上原価として計上しております。 2. 主な経費の内容は、次のとおりであります。 外注費 154,965千円 減価償却費 141,387千円 保守料 22,849千円	1. 同左 2. 主な経費の内容は、次のとおりであります。 外注費 118,351千円 減価償却費 162,174千円 保守料 22,326千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,102,548	1,107,428
当期変動額		
新株の発行	4,880	-
当期変動額合計	4,880	-
当期末残高	1,107,428	1,107,428
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	665,399	670,279
当期変動額		
新株の発行	4,880	-
当期変動額合計	4,880	-
当期末残高	670,279	670,279
その他資本剰余金		
前期末残高	686,396	686,396
当期変動額		
自己株式の消却	-	48,587
当期変動額合計	-	48,587
当期末残高	686,396	637,809
資本剰余金合計		
前期末残高	1,351,796	1,356,676
当期変動額		
新株の発行	4,880	-
自己株式の消却	-	48,587
当期変動額合計	4,880	48,587
当期末残高	1,356,676	1,308,089
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	461,511	320,627
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	140,883	141,278
当期変動額合計	140,883	141,278
当期末残高	320,627	461,906
利益剰余金合計		
前期末残高	461,511	320,627
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	140,883	141,278
当期変動額合計	140,883	141,278

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期末残高	320,627	461,906
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	117,287
自己株式の消却	-	48,587
当期変動額合計	-	68,700
当期末残高	-	68,700
株主資本合計		
前期末残高	2,915,855	2,784,731
当期変動額		
新株の発行	9,760	-
当期純利益又は当期純損失()	140,883	141,278
自己株式の取得	-	117,287
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	131,123	23,991
当期末残高	2,784,731	2,808,723
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	18,538	13,002
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,536	6,428
当期変動額合計	5,536	6,428
当期末残高	13,002	6,574
評価・換算差額等合計		
前期末残高	18,538	13,002
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,536	6,428
当期変動額合計	5,536	6,428
当期末残高	13,002	6,574
新株予約権		
前期末残高	4,250	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,250	494
当期変動額合計	4,250	494
当期末残高	-	494

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	2,901,566	2,771,729
当期変動額		
新株の発行	9,760	-
当期純利益又は当期純損失()	140,883	141,278
自己株式の取得	-	117,287
自己株式の消却	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,286	6,922
当期変動額合計	129,837	30,913
当期末残高	2,771,729	2,802,642

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。</p> <p>(2) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>貯蔵品 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>貯蔵品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる損益への影響はありません。</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6～18年 工具、器具及び備品 4～10年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づいております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4.繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	
5.引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
6.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
7.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「敷金」は、総資産の合計額の100分の1を超えたために区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前事業年度における「敷金」の金額は23,283千円です。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																											
<p>1 販売費に属する費用の割合は14.8%、一般管理費に属する費用の割合は85.2%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">60,113千円</td></tr> <tr><td>従業員給与</td><td style="text-align: right;">253,185千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">65,117千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">46,802千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">50,957千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">93,480千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">47,885千円</td></tr> </table> <p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">45千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">141千円</td></tr> </table>	販売促進費	60,113千円	従業員給与	253,185千円	役員報酬	65,117千円	法定福利費	46,802千円	地代家賃	50,957千円	支払手数料	93,480千円	減価償却費	47,885千円	建物	45千円	工具、器具及び備品	141千円	<p>1 販売費に属する費用の割合は10.3%、一般管理費に属する費用の割合は89.7%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>従業員給与</td><td style="text-align: right;">259,285千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">60,100千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">42,839千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">59,212千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">129,165千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">57,415千円</td></tr> </table> <p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">10千円</td></tr> </table> <p>3 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産 (注)1</td> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">35,092</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">処分予定資産 (注)2</td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">19,535</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">12,202</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)1 . ソフトウェアのうち、今後使用見込みがない遊休資産について減損を認識いたしました。</p> <p>なお、今後の使用見込みがないことから帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(注)2 . 次期の東京本社の移転に伴い、今後の使用の見通しが立たなくなった建物、備品について減損を認識いたしました。</p> <p>なお、今後の使用見込みがないことから帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	従業員給与	259,285千円	役員報酬	60,100千円	法定福利費	42,839千円	地代家賃	59,212千円	支払手数料	129,165千円	減価償却費	57,415千円	工具、器具及び備品	10千円	用途	種類	金額 (千円)	遊休資産 (注)1	ソフトウェア	35,092	処分予定資産 (注)2	建物	19,535	工具、器具及び備品	12,202
販売促進費	60,113千円																																											
従業員給与	253,185千円																																											
役員報酬	65,117千円																																											
法定福利費	46,802千円																																											
地代家賃	50,957千円																																											
支払手数料	93,480千円																																											
減価償却費	47,885千円																																											
建物	45千円																																											
工具、器具及び備品	141千円																																											
従業員給与	259,285千円																																											
役員報酬	60,100千円																																											
法定福利費	42,839千円																																											
地代家賃	59,212千円																																											
支払手数料	129,165千円																																											
減価償却費	57,415千円																																											
工具、器具及び備品	10千円																																											
用途	種類	金額 (千円)																																										
遊休資産 (注)1	ソフトウェア	35,092																																										
処分予定資産 (注)2	建物	19,535																																										
	工具、器具及び備品	12,202																																										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)1、2	-	2,414	1,000	1,414
合計	-	2,414	1,000	1,414

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,414株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,000株は、自己株式の消却による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当社が保有するリース物件1件当たりの金額が少額であったため、注記を省略しております。	同左

(有価証券関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
子会社株式で時価のあるものはありません。	同左

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																										
<p>1.繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table> <tr><td>未払事業税</td><td>2,309千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>91千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,401千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table> <tr><td>減価償却超過額</td><td>1,505千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>8,850千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td>88,892千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td>99,249千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>88,892千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>10,356千円</td></tr> </table>	未払事業税	2,309千円	貸倒引当金	91千円	合計	2,401千円	減価償却超過額	1,505千円	その他有価証券評価差額金	8,850千円	投資有価証券評価損	88,892千円	小計	99,249千円	評価性引当額	88,892千円	合計	10,356千円	<p>1.繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table> <tr><td>未払事業税</td><td>662千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>137千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>172千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>972千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table> <tr><td>減価償却超過額</td><td>18,383千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>4,475千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td>28,772千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>95千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>28千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td>51,754千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>15,451千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>36,303千円</td></tr> </table>	未払事業税	662千円	貸倒引当金	137千円	その他	172千円	合計	972千円	減価償却超過額	18,383千円	その他有価証券評価差額金	4,475千円	投資有価証券評価損	28,772千円	貸倒引当金	95千円	その他	28千円	小計	51,754千円	評価性引当額	15,451千円	合計	36,303千円
未払事業税	2,309千円																																										
貸倒引当金	91千円																																										
合計	2,401千円																																										
減価償却超過額	1,505千円																																										
その他有価証券評価差額金	8,850千円																																										
投資有価証券評価損	88,892千円																																										
小計	99,249千円																																										
評価性引当額	88,892千円																																										
合計	10,356千円																																										
未払事業税	662千円																																										
貸倒引当金	137千円																																										
その他	172千円																																										
合計	972千円																																										
減価償却超過額	18,383千円																																										
その他有価証券評価差額金	4,475千円																																										
投資有価証券評価損	28,772千円																																										
貸倒引当金	95千円																																										
その他	28千円																																										
小計	51,754千円																																										
評価性引当額	15,451千円																																										
合計	36,303千円																																										
<p>2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため、記載していません。</p>	<p>2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.5%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入 されない項目</td><td>4.9%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td>3.6%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>55.3%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>6.3%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.5%	(調整)		交際費等永久に損金に算入 されない項目	4.9%	住民税均等割	3.6%	評価性引当額	55.3%	その他	0.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.3%																												
法定実効税率	40.5%																																										
(調整)																																											
交際費等永久に損金に算入 されない項目	4.9%																																										
住民税均等割	3.6%																																										
評価性引当額	55.3%																																										
その他	0.0%																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.3%																																										

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	66,977.48円	1株当たり純資産額	71,907.11円
1株当たり当期純損失金額	3,410.65円	1株当たり当期純利益金額	3,480.11円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	3,479.68円

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

区分	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失() (千円)	140,883	141,278
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 () (千円)	140,883	141,278
普通株式の期中平均株式数(株)	41,307	40,596
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	458	5
(うち新株予約権(株))	(458)	(5)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株 式の概要	平成17年6月29日定時株主総会 決議新株予約権 (平成17年7月20日取締役会決 議) 新株予約権の数 177個 (平成17年8月10日取締役会決 議) 新株予約権の数 1個 (平成18年4月18日取締役会決 議) 新株予約権の数 35個	平成16年6月29日定時株主総会 決議新株予約権 (平成16年10月20日取締役会決 議) 新株予約権の数 350個 (平成16年12月9日取締役会決 議) 新株予約権の数 50個

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	テクマトリックス株式会社	700	17,640
		サイバックス株式会社	970	15,198
		株式会社ジンテック	20	7,000
		デミカ株式会社	100	5,000
		日本震災パートナーズ株式会社	100	4,154
		サイボウズ・メディアアンドテクノロジー株式会社	2,400	0
		小計	4,290	48,993
計		4,290	48,993	

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	満期保有 目的の債 券	オリックス株式会社短期社債	100,000	99,965
		小計	100,000	99,965
計		100,000	99,965	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(投資信託受益証券) クロッキー・グローバルセクター・ ファンド	48,000,000	24,225
		海外国債ファンド	17,061,016	17,279
		その他証券投資信託受益証券 (4銘柄)	40,162,195.91	36,808
		(投資事業有限責任組合) ジャフコ・スーパーV3-A号投資 事業有限責任組合	1	95,213
		小計	-	173,527
計		-	173,527	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	26,245	12,760	29,810 (29,810)	9,195	3,092	3,726	6,103
工具、器具及び備品	178,823	23,597	67,380 (66,276)	135,039	90,167	30,155	44,872
建設仮勘定	3,179	261	3,179	261	-	-	261
有形固定資産計	208,247	36,618	100,369 (96,086)	144,496	93,259	33,882	51,237
無形固定資産							
商標権	2,728	-	-	2,728	979	315	1,748
ソフトウェア	1,054,934	195,344	40,010 (40,010)	1,210,267	723,592	185,391	486,674
ソフトウェア仮勘定	17,596	14,400	17,596	14,400	-	-	14,400
その他	180	-	-	180	-	-	180
無形固定資産計	1,075,440	209,744	57,607 (40,010)	1,227,577	724,572	185,707	503,004
長期前払費用	410	2,024	2,206	228	-	-	228
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	減少額(千円)	次期本社移転に伴う減損	29,810
工具、器具及び備品	減少額(千円)	次期本社移転に伴う減損	66,276
ソフトウェア	増加額(千円)	サービス基幹システムの増強 ホームページのリニューアル	146,986 18,248
	減少額(千円)	使用見込みのない遊休資産の減損	40,010

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	224	844	224	-	844

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,056
預金 普通預金	1,349,614
合計	1,350,671

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社りそな銀行	3,168
郵船航空サービス株式会社	3,096
日本コムシス株式会社	3,068
日本エア・リキード株式会社	3,019
カメイ株式会社	2,662
その他	225,935
合計	240,950

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
223,817	1,716,059	1,698,925	240,950	87.6	49.4

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
貯蔵品	
SECUR IDカード	1,775
ICカード	1,009
販売促進用書籍	768
その他	981
合計	4,533

関係会社株式

区分	金額(千円)
リスモン・マッスル・データ株式会社	85,000
リスモン・ビジネス・ポータル株式会社	190,800
合計	275,800

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	決算期末から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋兜町14番9号 株式会社だいこう証券ビジネス 東京支社
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所 買取手数料	- 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.aspir.co.jp/koukoku/3768/3768.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第8期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月26日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第9期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月13日関東財務局長に提出

（第9期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月13日関東財務局長に提出

（第9期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成21年3月13日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年4月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成20年9月1日至平成20年9月30日）平成20年10月9日関東財務局長に提出

報告期間（自平成21年2月1日至平成21年2月28日）平成21年3月27日関東財務局長に提出

報告期間（自平成21年3月1日至平成21年3月31日）平成21年4月9日関東財務局長に提出

報告期間（自平成21年4月1日至平成21年4月30日）平成21年5月14日関東財務局長に提出

報告期間（自平成21年5月1日至平成21年5月31日）平成21年6月8日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月26日

リスクモンスター株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 鳥居 明 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 櫻井 紀彰 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリスクモンスター株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リスクモンスター株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月25日

リスクモンスター株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 鳥居 明 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 櫻井 紀彰 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリスクモンスター株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リスクモンスター株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、リスクモンスター株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、リスクモンスター株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月26日

リスクモンスター株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 鳥居 明 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 櫻井 紀彰 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリスクモンスター株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リスクモンスター株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月25日

リスクモンスター株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 鳥居 明 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 櫻井 紀彰 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリスクモンスター株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リスクモンスター株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。